

第二日 平成三十年三月五日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、八番吉村忠男君に一般質問を許します。八番吉村忠男君。

〔八番 吉村忠男君 登壇〕

○八番（吉村忠男君）

皆さん、おはようございます。きょうは早くから町民の皆様方に傍聴に来ていただきまして、本当にご苦労さんで  
ございます。ゆっくりと時間の許す限り傍聴してってください。

それでは、議席番号八番吉村忠男です。議長の許しをいただきましたので、登壇での一般質問をさせていただきます。

平昌冬季オリンピックも二十五日に閉幕しましたが、連日テレビの前にくぎづけになりながら、忍耐、けなげさ、  
屈しない心、人知れぬ努力、大会前の不調、過去の失敗や屈辱、全てを糧にした日本選手の活躍に感動しました。我  
が町でも、常盤小学校のマーチングの全国大会の金賞受賞の活躍は町全体を元気にしました。スポーツや若い人た  
ちの活躍はみんなを明るく元気にし、心に残る若い人たちや子供たちの活躍ができる場面をつくってやりたいもので  
あります。

間もなくあの東日本大震災発生から七年を迎える復興にはまだまだ時間がかかると思います。しかし、震災をきがかりに田野畑村との新しい交流が始まり、縁ときずなもできました。これからも大切にし、忘れることはなく、より強くしていきたいものであると思います。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

まずは、町行政の運営について、町営住宅について現況と今後の計画についてをお尋ねします。

(二)といたしまして、入居待機者についてをお尋ねします。今、入居待機者が何人ぐらいいるのか。

ロといたしまして、若者移住すまいづくり事業についてをお尋ねいたします。成果と今後について。

子育て世帯定住促進事業についての現況について。二番といたしましては、農業振興についてをお尋ねします。ほ場整備計画について、常盤南部と若松、榊地区整備計画について。

三番としまして下水道問題について、公共下水道、農業集落排水整備計画のない区域への合併浄化槽設置助成について。

四番といたしまして環境問題について、ごみの収集、ステーション方式についてをお尋ねいたします。

町長初め理事者側の簡潔な答弁をお願いいたしまして、登壇での質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

まずもって皆さん、おはようございます。

あと六日で忘れてくもない、そして忘れたい東日本の震災から七年目を迎えます。いまだかつて七万人を超える仮設住宅に住むことを余儀なくされている生活の方もいますし、一万八千人を超える死亡者、そして行方不明の方がいるということで、まだまだ復旧・復興は遠い道のりだと、そう思いますが、亡くなられた皆様には心からお悔やみ、そして哀悼の念を皆さんとともに申し上げたいと思います。

それでは、吉村忠男議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町行政の運営についてのイの町営住宅についての現況と今後の計画についてお答えいたします。

第二水木団地の建てかえ事業は、平成二十六年から平成二十九年までに十六棟三十二戸の整備が完了しており、平成三十年整備予定の一棟二戸の整備を持って全て完了することになっております。また、今年度から実施したみどり団地の外壁等改修事業につきましては、一・二号棟の改修が本年度で完了予定となっております、平成三十年以降も継続して実施することとしております。

なお、その他の住宅につきましては、町公営住宅等長寿命化計画に基づき、順次改修工事や用途廃止の検討を行う予定としております。

次に、入居待機者についてであります。現在、入居申請後に待機状態となっている方は、西田団地で二名、第一水木団地で一名となっております。

なお、第二水木団地の完成まで住みかえをお願いしている方がいるため、一部の入居募集を調整して受け付けしておりますが、早期に解消するよう努めてまいります。

次に、口の若者移住すまいづくり事業についての成果と今後についてお答えいたします。

若者移住すまいづくりの事業は、町内に移住する目的で住宅を建築または新居住宅を購入した若者夫婦に対し、必

要な経費の一部を補助する目的で実施しております。今年度の実績見込みにつきましては、申請件数が二十五件、このうち土地と住宅を取得した件数が二十一件、住宅のみの取得が四件でありました。補助額につきましては、土地と住宅を取得した場合の補助額が一千六百八十万円、住宅のみを取得した場合の補助額が計二百万円、総額一千八百八十万円の実績見込みとなっております。

なお、当初の見込みでは、転入で十世帯、補助額一千万円を見込み、予算計上しておりましたが、予想をはるかに超え、平成二十九年十二月の第四回定例会において補正計上し、また、今定例会においても追加補正していることから、本事業については一定の成果を得られたものと認識しております。このことから、来年度も引き続き事業を継続し、若者の人口増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、ハの子育て世帯定住促進事業についての現況についてお答えいたします。

二月末現在、交付決定した件数は五件となっており、当初見込んだ件数の半数となっております。ことしに入り、事業に係る相談件数は五件あるものの、今のところ申請には至っておりませんが、児童が来年度小学校に入学した後に手続したいという方もあり、四月以降申請件数がふえるものと見込んでおります。

なお、事業の周知につきましては、PRポスターを作成し、町内外の子育て世帯が多く利用する施設などに掲示するなどして広範囲に周知を図っているところであります。

次に、農業振興についてのイのほ場整備計画についての常盤南部と若松、榊地区整備計画についてお答えいたします。

町では、将来にわたり農地を有効活用し、所得向上を図るため、大型機械の導入や水管理の合理化、高収益作物の導入が可能な水田の汎用化を進めるため、ほ場整備事業を実施してきたところであり、現在も福館・福島地区におい

て事業を実施しているところであります。常盤・若松・榊地区におきましては、平成二十七年三月にはほ場整備事業説明会を開催し、ことしの二月にも榊地区において勉強会を開催してきたところであります。

ほ場整備事業を実施するに当たっては、担い手への農地集積などの要件や農家の負担も伴うことから、地元農家の合意形成が最も重要でありますので、地元農家の代表者や関係機関と連携して推進してまいりたいと考えております。

次に、下水道問題についてのイの公共下水道、農業集落排水等整備計画のない区域への合併浄化槽設置助成についてお答えいたします。

町では、公共用水域の水質汚濁を防止し、川や海などの環境を守るため、公共下水道事業や農業集落排水事業などによる下水道化を推進しており、現時点では公共下水道及び集落排水事業の整備率はほぼ百分に近いパーセントとなっております。しかし、近年、常盤地区の農業集落排水区域以外の地域における民間の宅地情勢や旧浪岡町からの一部編入などにより、下水道が整備されていない地域が存在しており、このような地域では合併処理浄化槽を設置し、汚水を公共用水域へ流さないよう対応しなければならないものと考えております。

県内においては、下水道整備計画のない地域の住宅に浄化槽を設置する方を対象として市部を中心に補助金要綱を策定し、支援しておりますが、当町においても今後、下水道事業及び合併処理浄化槽を含めた町全体の汚水処理構想の中で集落排水の流域公共下水道への接続や集落排水処理場の統廃合などを検討していく上で、下水道整備区域の追加、変更や下水道未整備地域に係る合併処理浄化槽設置に対する助成措置についても検討してまいりたいと考えております。

次に、環境問題についてのイのごみの収集、ステーション方式についてお答えいたします。

ごみの収集方式については、現在、環境衛生面や回収費費用面を考慮した上でステーション方式での統一を基本と

して検討しているところでありますが、分別が徹底されないケースへの対応が困難なことや、ステーションまでの移動に苦慮する世帯の増加などに伴い、近年、戸別収集に切りかえる自治体がふえている現状でもあります。ごみの収集方法につきましては、町内会の意見や実態把握に努めながら、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

以上、吉村議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより八番吉村忠男君に再質問を許します。八番吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

旧役場の跡地に住宅が建設され、それで今現在は水上団地の跡地に建設が進んでいるわけですが、平成二十九年度で今三月の中ごろでも四棟が完成し、そして平成三十年度でもう一棟の住居が完成して、これで水木の第一、第二の住宅整備工事も完了ということになっておりますが、今現在で小学校通りの西田団地に何人ぐらい、何世帯ぐらい残っているものですかをお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。現在の西田第二住宅については、既に住みかえが終わっている方、二十六戸、そして自己退去で退去した方は七件ほどありまして、合計で三十三世帯。よって、西田第二住宅については全棟で九棟ありますけれども、そのうちの四十五戸のうち三十三件が住みかえによる移動となっておりますので、現在、新年度当初には十二世帯の

入居者しかおらなくなるという状況でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

そうすれば、西田団地のほうにも十二世帯が残っているということですか。それで、その十二世帯が今、平成二十九年度で建設している四棟の中に皆入居することができるんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。十二世帯のうちの、平成三十年度建設予定が一棟二戸ですので、そちらに移ってもらえれば十世帯ぐらいしか残らないのかなという現状でございます。そして、その後の西田第二住宅については、平成三十二年度以降になりますけれども、解体の方向で考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

今ちょっと聞くのはちょっとあれだけれども、何年度ぐらいから、解体すると、今、課長がおっしゃったんですけども、もう一回お願いします。

○議長（野呂日出男君）

阿部建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

私どもの計画としましては、平成三十二年度以降に解体する予定で考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

わかりました。それで、この待機者ですね。待機者が西田団地に二名、第一水木団地に一名とありますけれども、この人数でよろしいですか。このぐらいしか残っていないということですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。現在、町のほうで管理している住宅についての待機者なんですが、今議員がおっしゃった西田団地、オール電化の住宅なんですが、こちらのほうで二件、第一水木団地のほうで、旧支所跡地の団地ですね、こちらに一件の待機者しかございませんけれども、それ以外の団地ですけれども、確かに空き家はございます。ただ、その空き家については現在、政策的空き家ということで、災害時のための確保とか、あるいは修繕費用が膨大にかかるということから、現在空き家としているところでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。



○八番（吉村忠男君）

それに関連ですけれども、この家賃の滞納者がいるんですか。いるとしたら、何名ぐらいで、それでどのぐらいの金額が滞納されているものか、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。たしか、今、私の資料的なものはないですけれども、件数はさておいても約七百万円ほどの滞納額があるということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

家賃で七百万円といえは結構大きい数字だと思いますけれども、借金を取りに行くのは誰でも好きではないんですけども、できるならばなるべく早い時期に、少しでも努力して滞納者が減るようにしてもらいたいと思います。

それで、常盤地区には今、小学校通りの西田団地とそう変わりなくらいに建った亀田団地もあるわけです。この亀田団地あたりの整備計画とかそういうものを持っているものですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。亀田団地については、長屋と一戸建てとございますけれども、それ以外にも藤崎に町営住宅等はたくさんございますが、そちらについては新築計画はございません。今現在は、現在というか今後も維持管理に向けて、あるいは大規模改修したりとか、あるいは用途廃止したりとかということで今計画してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

あの亀田団地も結構年数はくらしていると思うんです。それで、そういった何かの安全面とか何かをを考えながら、整備の方向に持っていくように要望したいと思います。

それで、口の若者移住すまいづくり事業についてですが、これは説明も受けておりますけれども、この事業は本当に私も他村の人からも言われますけれども、「藤崎は随分いいことをやっているな」と、「いい事業をやったな」と、たびたびそういうことも聞かれます。

そこで、新築と新しい土地だけの助成ですけれども、同じ中古物件とか、そういうものを一戸建てで買って町外から移住してきたと、そういうものについてはどういう、対応になるんですか、ならないんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。この事業については、平成二十九年度から新設された事業でございます。その中で皆様にも説明しているとおり、あくまでも基準がございますので、新築住宅あるいは造成された土地に建て売りの住宅等しか該当に

なっておりますので、中古住宅については対象外としております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

ことしもこの事業に予算を一千万円ですか、組んでいますけれども、平成二十九年度はこれも同じく予算を組んだんですけれども、申し込み者が多いということで補正を組んで対応しましたけれども、ことしもこの申し込み者がオーバーした場合、この補正を組んでも対応していくんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。この事業につきましては、平成三十年度の予算に一千万円を計上させていただいております。この事業、好調で予算以上に申請があった場合には、平成二十九年度と同様、補正で対応したいと考えているところでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それでは、子育て世帯定住促進事業についてをお尋ねいたします。

私ごとで本当に恐縮ですが、先月、私用で八戸のほうに行ってまいりました。そこで第一に感じたことは、周辺が

生き生きしているように思われました。やっぱり国会議員が三人も輩出されているということをつくづくこう思いました。そして、私の知人のいるおいらせ町に宿泊してちょっと話をしてきたんですけれども、このおいらせ町は、皆さんもご存じのとおり、旧下田町と旧百石町が合併してできた町で、八戸のベッドタウンとして今非常に発展しているところでもあります。県内四十市町村でも人口が減らないでふえている町でございます。私が行ったときは、ちょうど町では町長選挙の最中でありまして、前職の候補者が人口を食いとめるための政策として、公約に小中学校の給食費の無料化を掲げておりました。そのかいがあったのかどうかは知りませんが、百二十一票差で当選しました。私の思うには、この政策が若い世帯者の心をつかんだのではないかと考えております。

そこで、我が町でも、小中学校の給食費無料化は子育て支援と定住促進を図り、人口減少を食いとめるためにも検討してみることも必要でないかと私は思いますが、その点について町長の考えをお聞かせください。（「議長、質問事項に……。議長のお許しがあれば答えますが」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

吉村さん、関連の関連みたいなお願いですので、せつかくの質問ですので、町長にその点を考慮しながら答弁してもらいます。

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

議長のお許しがありましたので、お答えいたします。前段のいわゆる一つ前の担当課で答えた若者移住すまいづくりの事業について、ちょっと補足させていただきます。

確かに平成二十七年度からいわゆる地方交付税の算定替えがあって、ここ数年で四億円ぐらいの前後の交付税の算

入が目減りしてきてございます。その中でも子育て支援には議員各位の理解も得ながら、例えば小学校までの医療費無料あるいは中学校までの医療費無料、いろいろな方向づけをしながら強化してきたところでございます。

そういう中であって定住したい、住みたいというのは総合的にやっぱり脇から入る人は、「あそこは教育に力を入れている」、「あそこは子育て支援に力を入れている」と、ただ定住のための住宅の補助だけではないと思うんですよ。財政も厳しいので、若者移住についてはここ数年、三カ年は継続して私は投資ということでやっていきたいと、そういう思いでございます。

ただ、給食費に関しては、今すぐやれるような財政状況ではないと私は思っています。今後、いわゆるいろいろな意味で切り詰めるところを詰めて、果たしてできるかできないか、これは数年かけての検討課題になると、そう思うてございます。まるっきりやらないという話ではなく、いろいろめり張りをつけた中での財源もありますので、これは将来にわたって検討材料の一つと、そう思うてございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

町長のこの答弁もわかりますけれども、私は今すぐとかそういうことでの要望でなく、財政、町でも合併して十三年ぐらいになりますけれども、大型の公共施設あたりで金がかかっていることも私も存じておりまして、やはりすぐやれということではなく、半額負担とか、そういうところから手をかけていくのもいいことではないかと思っておりますので、なるべく前向きに前のめりになりながらでもこの検討をしてもらいたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

農業振興についてはほ場整備計画について、私の知っている範囲では常盤・若松・榊地区の整備計画は六十年以上たっていると思っております。それで、旧常盤と言えばちょっとあれですけども、今、旧常盤で福左内、水木、久井名館をやり、富柳、福館をやり、福島、徳下、三ツ屋をやり、残ったのが今取り上げているこの三カ所のあれなんですけれども、平成二十七年三月に説明会を開催し、ことしの二月にも榊地区において勉強会を開催したということですが、そこでの受益者からの意見の内容、もし知らせることができるならその内容をお願いします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（横山精逸君）

お答えいたします。まず、平成二十七年三月の説明会、このときは農家八名が出席しておりました。その中で、話ではやりたいと。ただ、あとは合意形成が必要なので、農家の代表者の方で先頭になってやる方がなかなかいない状況でございました。それで、ことしの二月に榊地区、これは今の食彩ときわ館の向かい、七号線を挟んだ向かいのところでございますが、そこについてはぜひやりたいので勉強会を開いてくださいということで、そのときは農家は十五名出席しておりました、ここの地区については代表になってもいいという方がおりますので、合意形成が図られれば進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

今私が言っているこの地区の受益者の耕作面積、これはどのぐらいあるものですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（横山精逸君）

お答えいたします。まず常盤地区ですけれども、六十八・五ヘクタールでございます。若松地区が四十三ヘクタール、それから榊地区が三十八・五ヘクタールでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

この地区は田舎館村とも半分半分隣接している場所なんですけれども、田舎館村のほうとも接触とかそういうことをしているものですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（横山精逸君）

現在のところ、接触しておりません。合意形成も図られていないので、わざわざこちらのほうからという段階ではまだございませんので、合意が図られればそのように進めてまいりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

十日ぐらい前ですけれども、会議があり、会合で田舎館の村長とも意見をちょっと交換することがありまして、田舎館のほうで、常盤とのなっているところの話っこ、どうなってるもんだばと私は聞いたことがあります。そうしたら、村長は非常に答弁が前向きでありまして、常盤のほうでもっと騒げと。それで、田舎館のほうにももっと声をかけてやってくれないかと。そうすれば、県のほうの話もちよっとしてありまして、まるっきり県のほうも不可能でないような話に聞きましたけれども、その点、農政課長ももうちょっと向こうのほうにも問いかけながら進めていけばどういふものかと思えますけれども。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（横山精逸君）

まず、地元のほうの合意形成があれば、田舎館のほうへも協議してまいりたいと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それでは、下水道問題についてに入らせていただきます。

下水道のこの事業ですけれども、農集と結局公共があるわけですが、さっき町長のほうからも言われておりますが、非常にときわ会から地下道までの間のあそこに今、民間で住宅あたりを本当に進んで建てておりまして、新興住宅地になっておるのが現況でございます。それで、そこに今、本管というか、下水道の管が入っていないと。それで、本当に常盤のところ、場所的には最高の場所なんだけれども、ただこの下水道が入っていないのがなあとよく聞くわけ



です。それで今、皆、予算的にこの下水道事業は金のかかる事業です。これは皆わかっておりますけれども、それ以外村でも県内でも何か所か、横浜町とか野辺地町とかああいうところが、下水道事業を中止している自治体もあるようです。

それで、町ではこの合併浄化槽の設置に対して助成金を今現在は出しているんですか。どうですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。現時点では合併浄化槽に対する助成は行っておりません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

近隣の市町村を見ますと、黒石市では浄化槽五人槽に対して設置時に九万三千円、六人から七人で十万九千円、八人から十人槽で十三万八千円と、こうして助成しています。それで、弘前市を例にとりますと、五人槽で三十五万二千元、六人から七人槽で四十四万一千円、八人から十人槽で五十八万八千円と、こうして整備の計画のない区域に助成金を出しております。

こういう点から考えれば、町でもそういう助成金の、額は幾らとは言えませんが、何人槽か何人槽に対して助成金を出すことを考える必要もあるのではないかと思いますけれども、その点についてどう思いますか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。これらの助成措置につきましては、あくまでも将来にわたって公共下水道並びに集排等の下水道の整備の計画がないという地域に対してでございます。先ほど町長の答弁でもありましたが、町では現在この集排の地区における整備をどのように進めていくかということを検討していかなければならない時期に入っております。その際、集落排水を公共下水道に接続するとか、現在ある処理場の統廃合等の検討を進めていく上で、現在下水道が整備されていない地区におきましても、先ほど吉村議員がおっしゃったとおり、旧常盤地区の中心部等に位置するわけでございますので、その際、今後検討していくということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

旧常盤で言えば、公共下水道は福島、徳下、あっちは公共下水道に入っておって、あとは全部農排だと思っておりますけれども、それでお尋ねしますけれども、農排から公共に、この管あたりでも切りかえてやることができるんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。これは、まず公共下水道となれば、当町の場合は流域の公共下水道のほうに入っておりますの

で、そちらのほうの受け入れができるということが前提条件になりますが、それがもし可能であれば、公共のほうに接続ということは将来的には可能かと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

それでは、最後になりましたけれども、環境問題について、ごみの収集、ステーション方式についてをお尋ねします。

この藤崎町は、黒石の施設組合と弘前の環境整備組合の二つに分かれております。私も黒石の施設組合の議員をやっている関係上、ことし平成二十九年度は大変皆様にご迷惑をかけたようでございます。火災、それから爆発事故と、そういうことがあって、金額では約七千五、六百万円ぐらいの損害を受けたようでございます。それで、施設組合の議員の皆様にも施設組合の幹部の方々がこの説明に歩いたようでございます。そこで、私のところに説明をしに来たときは、起きたものはこれはやむを得ないと。今後の再発防止のことを考えていかなければならないと。そして、今、結果がある程度出て、原因は結局ガスボンベとかの爆発でこういった損害が出たわけですので、今後もそういったことをどう考えているのかと。早く結論を出していかなければならないと。私が考えていることでは、この事故は分別のミスで起きた事故だと思っているけれども、どう思っているかと私がそう聞きましたら、聞いても聞かなくてもわかっていることだと、それであることなんですけれども、それで組合では今度分別の職員を二人から三人にし、また、危険物のものを入れるものを網の袋もつけて対応しているようでございます。

そこで、伺いますけれども、我が藤崎町では、常盤はステーション方式で本当に皆やっており、この藤崎は今でも

戸別、毎戸入り口に缶を置いたり、ごみを置いて網をかけておいたり、そういったことでやっているようでございます。あれは本当に、今のカラスは昔も同じでしょうけれども、頭がよくて、網の袋をどついて中のものをやって、それを食い散らすとか、非常に器用、歩けば環境面で本当に汚いなどっておるんですけれども、やっぱり各町内に何か所からごみの集積所を設ける、またはかごなどを置いてと、そうしてやる方向性を見出していったらいいと思うんですけれども、その点をどう考えておるんですか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。昨年も一般質問で分別収集のいわゆる統一ということのご質問もございました。それを受けまして現在進めて、収集方式の統一ということで検討してございます。ステーション方式にしたいということの基本ということで、先ほど町長の登壇での答弁でも答弁したところでございますけれども、ただ、このステーション方式にした場合の問題と申しますか課題と申しますか、誰が出したのか判別できない、いわゆる徹底されていない部分がやはり多いと。それと、今問題になっているのが、ステーションということになれば、ごみを出す際に自宅からステーションまでの移動が出てくると。そこで高齢者の方あるいは障害をお持ちの方、ステーションまで移動することが困難な方もいらっしゃる。そういう点で、近年全国的に見ますと、従来ステーション方式であったものを毎戸収集に変えるという自治体がふえてございます。

さらに、これは二年ほど前でありましてけれども、国立環境研究所というところで全国の自治体にアンケートを実施してございますが、「ごみ出しが困難な高齢者を支援する制度を実施しているか」というところでは、既に二割がも

う実施していると、四割はそのことを検討しているというふうな情報もございます。

全国のそういうふうな実例あるいは実態を現在環境省が調査中であり、その情報も近々公表されるというふうな情報も入っております。環境問題、衛生面等もでございますけれども、高齢者福祉なども連携しながら、より町の実態に合った収集方式をこれからも検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

常盤地区では、このごみの袋に住所と名前を明記して出してやるんですけれども、話を聞きますと、藤崎のほうは何もそういった指定したごみの袋もないと。個々さまざまだと。こうしてやっているけれども、やっぱりこれは出した人の責任とかそういうことも考えながら、明記するのが必要だと思うんですけれども、それを課長はどう思っていますか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。先ほども申しましたとおり、分別が徹底されていないというところをやはり明確にするためには、誰が出したごみなのかというところを明確にする必要はあるんだろうと思います。もちろんプライバシーというものも非常に大きな問題でもございます。

現在、常盤地区に関しては黒石環境整備施設組合のほうで構成市町村は全て名前を明記するような指定袋になって

ございますが、聞くところによりますと、二割ほどは名前を書いていないという実態があるんだそうでございます。その辺と、それから今の収集方式の統一、あるいは指定袋、旧藤崎のほうには指定袋もございません。その辺の統一等々、平等という表現が適切かどうかあれですけれども、同じでないものを同じにするということ、ごみの減量化とあわせて現在検討しているということでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

これもなるべく一本化して、袋を同じものにして、名前を書いて出す方向性でいったほうがいいと私は思っております。

それで、最後ですけれども、常盤では資源ごみ、粗大ごみあたりは月に一回、二回出しているんですけれども、聞くところによると、藤崎のほうは一年に一回か二回と聞くけれども、その点で不平、不満かなんかが出ていないものですか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。回数につきましては、今の粗大ごみであれば、旧常盤地区は月一回、これが旧藤崎町のほうでは年二回とふうに回数には大きな開きがございます。今のお話の苦情とかそういうもの、決してゼロではございません。やはり多いのは、最近町のほうに転入されてきた方とかから回数が少ないのではないかというご批判といたします。

か、そういう連絡をいただいたこともございました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

これもすぐ統一しろと言ってもちょっと無理かもわからないけれども、やっぱり常盤で月二回出てるのが、藤崎のほうで一年に二回ぐらいというと、余り格差があるように感じますので、その点も考慮に入れながらこれから検討していってほしいと要望いたして、終わります。

それで、私のそれこそ質問も終わるんですけども、最後に三月は別れと出会いの月でもございまして、町の職員で三月いっぱい退職される方も何人かおられると聞いております。本当に長い間のお勤め、本当にご苦労さまでございました。これからも経験を生かしながら、町の発展のために寄与してほしいと思います。

それでは、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで八番吉村忠男君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番五十嵐 忍君に一般質問を許します。二番五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍君 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

議席番号二番五十嵐 忍でございます。

一月は行く、二月は逃げる、三月は去るなどと申しますが、この間新しい年を迎えたと思ったら、はや三月です。

さて、その新年を皆さんはどのようにお迎えになりましたか。我が家は、何十年來、元旦は一切外出せず、家でのおんぼり過ごしておりましたが、ことしは藤崎町無形民俗文化財に指定されている常盤八幡宮年繩奉納を見に行きました。あいにくの雨模様でしたが、締め込み姿の男衆がしめ縄などを担ぎ、登山ばやしに合わせて勇ましく練り歩く様子にこちらも身を清められるようで、すがすがしく新年を迎えることができました。

それでは、通告に沿って平成三十年第一回議会定例会の一般質問をいたします。

まず初めに、学校教育について三点お聞きします。

第一に、小中学校で行われている学力テストについてです。

国、県、町がそれぞれに学力テストを実施していますが、その目的は何か。一年間に同じようなテストを繰り返す意味はあるのか。教員の多忙化が問題になる中、教員の負担、生徒の負担が大きいのではないか。

第二は、道徳教育についてです。

小中学校の道徳が二〇一八年度から順次教科に格上げされますが、評価はどうなるのか。そもそも人間の内面を評価できるのか。子供を枠にはめて見ることにつながらないのか、懸念されるところであります。

さて、平昌冬季オリンピックでは北朝鮮問題も取り上げられましたが、その北朝鮮による弾道ミサイル発射に備えた避難訓練を実施した学校がありますが、訓練の意味の説明や不安への対応など、十分な教育的配慮のもとに行われているのかを学校教育についての第三の質問といたします。

次に、住民参画について二点お聞きします。

第一は、パブリックコメント制度についてです。

役場業務の透明性、公正性を確保し、町民の町政への参画を推進するための本制度ですが、どのように活用されて



いるのか。果たしてうまく機能しているのか。

第二に、意見箱についてです。

意見箱やホームページで町民が直接町に意見や要望を伝えることができますが、その意見、要望はどのように扱われているのか。回答などはどうなっているのか。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

五十嵐議員におかれましては、ことしの元旦、年縄奉納を視察に行ったということで、私の公務も七年前から常盤八幡宮の年縄奉納の元旦から始まってございます。五年前は三百五十年目の節目ということで、私と武田 登教育長と相馬勝治体育協会会長もまわしを締めてご一緒したのがつい五年前ということで、これからも地域の要望があればまた締めてご一緒したいと、そう思っております。

それでは、五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、学校教育についてのイの国、県、町がそれぞれに学力テストを実施しているが、目的は何か、教員の負担が大きいのではないかについてお答えいたします。

国は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証して改善を図ることを目

的に、小学校六年生と中学校三年生を対象に全国学力学習状況調査を実施しております。また、県教育委員会では、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指した教育施策の充実に努めており、その中で確かな学力の向上に向けた取り組みの一環として、平成十五年度から小学校五年生と中学校二年生を対象に学習状況調査を実施しております。さらに、各学校で実施している標準学力検査は、学習指導要綱に示された基礎的、基本的な内容の到達状況を適切に把握できることから、全児童生徒を対象に実施しており、学力の定着度を測定し、指導のあり方を工夫改善して各教科の授業に生かしているところであります。

これらの学習状況調査は、それぞれ対象者が違い、目的や狙いなどがあり、各学校で計画的に実施されているものであることから、教員の負担増にはつながっていないものと認識しております。

次に、口の道徳が教科化されるが、評価はどうなるのか、子供を枠にはめて見ることに繋がらないかについてお答えいたします。

道徳教育における評価につきましては、教師と児童・生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要であり、その上で児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによってみずからの成長を実感し、さらに意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価が求められております。

具体的な評価のあり方は、他の児童・生徒との比較による相対評価ではなく、子供のよい点や可能性を伸ばす個人内評価としており、評価に当たっては学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握して、記述による評価を積み重ねていくことが大切であると認識しております。

いずれにいたしましても、教師一人一人が道徳の教科化の趣旨を十分理解し、その重要性をしっかりと受けとめながら、道徳教育の充実に努めていくことが重要であると考えております。

次に、ハのミサイル対応避難訓練は十分な教育的配慮のもとに行われているのかについてお答えいたします。

学校での弾道ミサイル発射に備えた避難訓練につきましては、昨年十一月の全国的な訓練に合わせて実施しておりますが、Jアラートによる情報が校内でどのように聞こえるかを把握することや、教室を初めさまざまな場所での行動を確認するために効果的であるものと考えております。

近年、児童・生徒を取り巻く環境は日々変化しており、事件、事故、自然災害のみならず、国民保護に関する事案などの新たな危機への対応が求められ、学校における危機管理は社会情勢の変化に応じて適時適切に見直しを図り、最新の状態とすることが重要であるものと考えております。

学校では、児童・生徒の安全を第一としており、正しい知識を身につけ、どのような危険から何のために避難するかなど、そのときの状況によって適切に判断して行動できるよう訓練する必要があります。また、各種訓練の趣旨を正しく理解させるなど、必要以上に不安にさせることのないよう十分配慮することも重要であると考えております。

次に、住民参画についてのイのパブリックコメント制度はどのように活用されているのか、うまく機能しているのかについてお答えいたします。

まず、実施状況であります。平成二十七年度に藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン及び藤崎町農産物拠点づくり基本計画、平成二十八年度には藤崎町第二次総合計画、今年度は藤崎町高齢者福祉計画、第七期介護保険事業計画を実施しております。町民を初めとする関係者からさまざまな意見を伺うため、実施の予告後に意見を募集し、寄せられたご意見は計画策定の審議会などに諮られ、計画への賛否などを町ホームページなどで公表しております。

パブリックコメントは、計画策定を行う際に幅広く意見を伺うことのできる制度であることから、今後も計画策定

に係る重要な手続として運用してまいりたいと考えております。

次に、口の意見箱やホームページへの町民の意見、要望はどう扱われているのかについてお答えいたします。

町政意見箱及び町ホームページは、町政に対しての意見、要望などを伺う広聴事業の大切な手段であります。意見箱には要望や苦情、また、ホームページには要望や問い合わせなどが寄せられており、これらの要望に対しましては氏名、住所、連絡先が明記されている場合には、意見内容を所管する担当課より回答させているところであります。また、苦情につきましても、速やかに実態を把握し、改善策を図った上で結果について回答しております。

なお、匿名の意見につきましては、事業実施の参考とさせていただいているところでもあります。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。二番五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、まず学力テストのことからお聞きします。

国、県、学校がそれぞれに学力テストを実施しているわけなんです、さっき町長の答弁でそれぞれのテストの目的が答弁されましたけれども、一言で言うと、要はその学力向上が求められる中でそういうふうに学力テストの回数がふえてきたというのが現状だと思いますが、何かテストのためのテストになっているといいますか、同じような目的のテストを繰り返す意味があるのか、ちょっと私は疑問なんですけれども、テスト結果のフィードバックがきちんと学校現場になされれば、回数はそんなに多くなくてもいいんじゃないかと思いますが、先ほど学年がそんなに重な

らないというお話でしたが、例えば今、例を挙げると、中学校三年生ですと、今四月になれば早速標準学力テスト、これは学校が実施しているものです。一週間をあけずに全国学力学習状況調査。一週間をあけない間に同じようなテストが二回繰り返されるといふ、こういう現状なんですけれども、テストは丸一日とられますので、その結果、授業の時間が足りなくなると現場の先生方からはとにかくテストが多過ぎると。それによって授業時間が足りないっていうのは本末転倒だ。一回テストをすると、そのテストに向けての事前準備、指導、事後指導、事後対応も求められますので、以前相馬議員が教員の多忙化のことを一般質問されていましたが、私はこの学力テストの多さも教員の多忙化の一因ではないかと思っていますが、その点いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今の質問でございますけれども、各学校はまず計画的にテストを実施しておりまして、今回の四月のテストに関しましては、対象学年も違ひまして、それぞれテスト内容の狙いがあるんで実施しているものでございます。昨年四月十二日に中学校で実施しました標準学力テストでございますけれども、これは全学年を対象に前年度までの一人一人の学力の定着状況を把握するものでありまして、一週間後に行われました全国学力学習状況調査につきましては、第三学年を対象に全国一斉に行われたものでありまして、中学校は特に三年生に関しましては受験を控えた自分の成績の位置を知るための重要な資料として、これは確かに必要でありますし、学校でもそれにつきましては計画的に実施しているものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

私が聞いたのは、それによって教員が多忙化になっているんじゃないか、多忙化の一因になっているのではないかということをお聞きしたんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

この二つのテストに関しましては、採点につきまして、そしてまた、検証につきまして、全て教師でないので、その点につきましては負担増にはつながっていないものと思っています。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

やや現場の認識と違うような気もいたしますが、それでは続いて道德の教科化についてお聞きします。

道德が教科になるという戦後の道德教育の大転換を迎えているわけですけれども、教科ということは、教科書があって、そして評価されるわけです。心の評価の難しさ、生徒の内面を評価しなければならないという非常に教員も難しい立場に置かれるし、生徒もまた心进行评估されるという大変な問題を含んでいると思うんですけれども、今回のこの道德の教科化について一教育者として教育長のお考え、思いをお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

武田教育長。

○教育長（武田 登君）

道徳の時間は、これまでも教科外の時間として設定されています。しかし、来年度、平成三十九年度から教科化になったという背景には、これは全国的にいじめを要因として、みずからとうとい命を絶つ生徒が後を絶たないという、このことから命のとうとさを知り、そして自己肯定感を高め、他者への思いやりや理解、そして規範意識などの人間性、社会性を育むことを目的に教科化されたものと思っております。

教育の目的は、人格の完成であります。このことから、この目標を達成するには、物の考え方、行動の仕方の上に反映する人間としてのあり方というものを育成しなければならないという、このことに鑑みれば、道徳の教科化のよしあしは別として、この義務教育の早い段階で社会性といいますか、社会生活の秩序を保つために一人一人が守るべき規範である道徳教育に取り組み、そして充実を図ることにより児童生徒の道徳心を育むことが私は必要ではないかというふうに考えております。これを人格形成につなげていくことが、私は学校教育の目標、目的でないかというふうに思っております。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

道徳教育が非常に大きな転換点を迎えるんだということを、私は教育関係者以外にもぜひ関心を持っていただきたいと思います。

それでは、ミサイル発射に備えた避難訓練についてお聞きします。この避難訓練は、地震とか火災とかとは全く違

うような配慮も求められると思いますが、といたしますのは、この問題は国と国の問題であって、人と人の問題ではない。北朝鮮の国民の人たちは大変疲弊した状況にあるわけですが、その中でこういう避難訓練をするということは、他国民への偏見や差別の気持ちを子供たちが持たないような、そういう配慮も必要になってくるかと思いますが、そういう配慮はどのようになされているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。これはそれぞれの文化の異なる国と国との関係でありますので、批判や踏み込んだ説明ではなくて、低学年であってでもいざというときの判断で行動することになりますので、その訓練内容を説明いたしまして避難訓練を実施することが大変重要であるかとは思っています。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

避難訓練は必要かと思いますが、他国民に偏見や差別を持たないような、そういう言葉が子供たちのほうにかけられてもいいのかなという。これは他人任せではなく、ぜひ学校長がそういう言葉を子供たちに向けて言ってほしいなと思います。

それでは、続きまして住民参画のことについてお聞きします。パブリックコメントについてまずお聞きします。平成二十七年度に二つですか、平成二十八年度一つ、今年度はこの前まで募集していました福祉計画と介護保険事業計



画についてですが、それぞれの募集期間とその間の意見提出件数、それとその意見が計画策定に反映されたものがあるのか、まとめてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。パブリックコメントのまず募集期間でございますけれども、意見を提出するための時間を考慮しておおむね十五日以上としてございます。

次に、意見の提出件数はどれくらいかということでございますけれども、農産物拠点づくり基本計画には二件、第二次総合計画には七件ございました。まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン、それから高齢者福祉計画、第七期介護保険事業計画では、意見がございませんでした。

あと、提出された意見が計画に反映されたのかというご質問でございますけれども、計画への反映や計画の修正に至る意見はございませんでした。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

なかなか計画策定に反映するまでの意見というのも難しいかと思いますが、このパブリックコメントの手続要綱によりますと、先ほど課長もおっしゃっていましたが、募集期間がおおむね十五日以上とあるんですが、これはいかにも短いのではないかと思われませんが、いかがでしょう。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

まず、パブリックコメントを実施する十五日前にパブリックコメントを実施するという予告をしてございます。その後また十五日、募集するということで、期間としてはまず一カ月近くあるということで、おおむね十五日の募集期間は妥当なものと思ってございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

結果を、採否はホームページで公表しているようですが、パブリックコメントは紙の媒体でも募集しているわけで、紙の媒体で募集しているのであれば、その結果も広報お知らせ号等にも載せるべきではないかと思われませんが、いかがでしょう。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

まず、私どもで行いました町の第二次総合計画の件でございますけれども、意見の募集時期において意見の提出状況として件数を広報のお知らせ号には掲載してございます。

なお、計画への反映や計画の修正に至る意見であれば、広報紙へ詳細に掲載すべきものであると考えてございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

平成二十四年度に非核平和の町宣言案、これをパブリックコメントで募集したときは、期間が三十一日間で、その結果も広報お知らせ号にも載ったんですが、ぜひ見えるように、ホームページ上ですと自分で見ようとしないと見られないんですが、広報お知らせ号等ですと、すごく見える化されると思いますので、そういうことをぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、意見箱についてお聞きします。意見箱やホームページへの要望、苦情、問い合わせ、そういうものの件数がおわかりになれば、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。まず、意見箱でございますけれども、平成二十七年度に十一件、平成二十八年度に二件、平成二十九年度でございますが、平成三十年二月末現在で七件の意見が寄せられてございます。また、町ホームページには、平成二十七年度が五十三件、平成二十八年度が三十七件、平成二十九年度は同じく平成三十年二月末時点で六十五件の意見が寄せられてございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

予想していたよりも件数的には多いという印象です。それで、その投書箱あるいは投書者、ホームページ上もそうですけれども、同じような意見や要望の人もいるかもしれないので、支障のない範囲で、差し支えのない範囲で公表してもよいのではないかと思います。これはいかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。まず、寄せられたご意見の投書者が明記されている場合につきましては、まず個別に回答してございます。これを公にすることによりまして、個人の権利、利害を害するおそれもございますことから、公表につきましては慎重に考えていく必要があるものと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

去年、民生教育常任委員会で神奈川県の大磯町に研修に行ったんですが、ここは女性議員が半数を占めるという町なんです。そこの役場に入ってまず目についたのが「平成の目安箱」という、この「目安箱」という表現がいかどうかはそれはまた別といたしましても、町民の声を聞こうとする姿勢が前面に出ていると思います。

翻って我が藤崎町はどうかといいますと、何か意見箱のコーナーがひっそりとしているような感じもいたしまして、

町民の声、意見を待つだけではなく、私は出向いていってもいいと思うんですけれども、意見箱が出張してもいいのではないかと。例えば町内会連合会の総会ですとか、秋まつりですとか、多くの町民が集まるところには意見箱のほうから出かけていっても、出張していってもいいと思います。ぜひそういう積極的な取り組みを要望いたしまして、私からの……（「要望、答弁は」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

答弁を求めていますけれども……（「求めます、求めます」の声あり）町長から一言お願いします。

○町長（平田博幸君）

五十嵐議員は、女性の感覚で非常に目線が住民目線で、いつもご指摘本当にありがとうございます。今、民生常任委員会の大磯の例もありましたけれども、確かにその意見箱は本当に小さいですね。私もそう思っています。

ただ、事あるごとに、例えば町内会であれ老人クラブ連合会であれ、あるいは婦人会であれ、いろいろな意味で私は本当に町民の目線になって意見を聴取しながら、少しでも町民の声を行政に反映させるという意識は、初心を忘れることなく、当選した次の日からそういうスタンスでずっとやってきました。

今、役場庁舎が、次年度の予算が可決になれば恐らく平成三十年度に改修工事に入っていきます。常盤の文化会館も改修工事に入っていきます。そういうときに、本当に目につくような意見箱の設置の仕方とか、いろいろ担当課に工夫させていただいて、多くの町民の意見を行政に反映させるべく最大限の努力をしていきたいと、そう思っております。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

町民の声を聞こうとするそういう姿勢が大事だと私は思いますので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

それでは、以上で私からの一般質問再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

次に、五番奈良岡文英君に一般質問を許します。五番奈良岡文英君。

〔五番 奈良岡文英君 登壇〕

○五番（奈良岡文英君）

議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。

きょうは町民の方が多数傍聴に来てくださり、心から歓迎申し上げます。どうぞごゆっくり傍聴してくださるよう、よろしくお願いいたします。

議席番号五番奈良岡文英であります。平成三十年第一回定例会に当たり、一般質問させていただきます。

ことしの冬は、一月までは積雪も少なく、暖冬少雪傾向のようでしたが、その後何回か寒波が襲来し、積雪量も平年並みかそれ以上となりました。最近は気温も上がる日があり、三寒四温と言いますが、まだまだ春は足踏みというところであります。また、全国的に流行しているインフルエンザが県内でも猛威を振るっています。寒暖の差が大きいこの時期、皆さん、感染しないように注意いたしましょう。

今回の定例会に平成三十年度の一般会計当初予算案が提案されています。その内容は、総額七十八億八千六百万円

で、建設事業としては皆さんご承知のとおり、食彩ときわ館の増改築事業でふじさき食産業創造拠点施設が新名称を公募の結果、「ふじさき食彩テラス」という名称で新たにオープンすることになりました。また、役場本庁舎機能強化事業、常盤生涯学習文化会館整備事業、そのほかに中学生海外派遣事業、子育てや高齢者対策、農業生産基盤整備事業などとなっており、地方交付税が減額される中での限られた財源での予算編成だったと思います。今回の平成三十年度で町の公共施設の改修事業もほぼ終わり、いわば平田町政の総決算の年となるのではないのでしょうか。

それでは、あらかじめ通告しておいた内容に沿って質問いたしますが、答弁に当たっては一万五千五百人の町民に対して責任のある答弁をお願いいたします。

まず、第一の人材育成の中学生海外派遣事業について伺います。

この事業は、世界情勢がインターネットなどにより瞬時に伝わる現代社会において、感受性豊かな中学生を海外に派遣し、諸外国の歴史、文化、産業、教育においての見聞を広めることにより、国際感覚を身につけ、次の世代のまちづくりを担う子供たちの健全育成を図るとともに、日本、青森県、そして我が町を海外から見詰め直すことによって、自分たちのふるさとのよさを再発見するところにあると思います。この事業の継続とさらなる発展を願っているものであります。

平成二十九年度の事業は、夏休みにシンガポールを訪問したわけですが、シンガポールを選んだ経過、経緯について伺うとともに、今年度もその方針に変わりないのか伺います。

また、派遣規模についてであります。今年度は十七名の生徒に三名の引率で派遣団を派遣いたしました。今後の派遣規模についてその方針を伺います。

また、今後人材育成の一環として国際交流事業は推進するべきであり、海外派遣事業をさらに発展させて、海外の

特定の都市と産業、文化の交流を図り、将来的には友好都市締結を目指した町全体の国際交流事業に発展させることも考えてもよいのではないのでしょうか。この点について、いかがお考えかお伺いたします。

次に、第二のまちづくりについての地域活性化事業についての町主催のイベントのあり方について伺います。

毎年六月に行われる「ふじワングランプリ」や毎年五月の最終水曜日に行われる「チャレンジデー」、そして十一月の「ふじさき秋まつり」など、地域活性化を目的に我が町の特色を町内外に広くアピールする、また、スポーツに親しみ、健康増進に結びつけるなどのイベントを開催していますが、このようなイベントは当日だけの一過性のイベントにとどまらず、それぞれの目的を達成し、日常の活動につなげて、さらに地域活性化につなげていくことが大事であると考えておりますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

次に、リゾートしらかみの藤崎駅停車について伺います。

J R 東日本の全国的に人気の観光列車、リゾートしらかみ号がこの三月十七日のダイヤ改正で藤崎駅に停車することになりました。藤崎町の緑豊かな景観と環境や、品質がよくうまい農産物を全国にアピールする絶好のチャンスだと思います。町の対応について伺います。

最後に、第三のふじさき食産業創造拠点施設についての株式会社ふじさきファーマーズL A B Oについて伺います。

ふじさき食産業創造拠点施設は、平田町長が就任以来、七年間検討してきた食彩ときわ館の増改築事業の施設であり、その施設、ふじさき食彩テラスを管理、運営する会社として設立されました。資本金千五百万円で、出資構成は農協、商工会、銀行と農産物の出荷者百二十人で、そのうち町が出資金の五％を出資する、いわゆる第三セクターの法人であります。七年間の議論を経てこれだけの出資者を募り、株式会社を組織しスタートしたことは評価したいと思います。



平成三十年一月十五日に株式会社ふじさきファーマーズLABOがスタートし、二月には統括店長を採用し、次第に会社としての形が整い、また、ハード面の建物の工事も順調に進んでいて、四月のオープンに向けて準備をしていることと思いますが、町が出資金の過半数以上を出資しているのでありますから、運営上の責任も負うことになり、その会社の概要を町民に公表する義務があると思いますので、ここで公開していただきたいと思います。

会社は登記手続を経ていけば設立できますが、それを運営する上では、ただ目先の運営ではなく崇高な企業理念、経営コンセプトを持って運営されるべきであります。多額の予算をつぎ込んでつくった建物に立派な魂を吹き込んでいかなければなりません。その企業理念、経営コンセプトは何かについて伺います。

また、事業計画について、会社をスタートさせて組織図をつくり、直売所、レストラン、食品加工、観光案内などの部門ごとに人員配置も計画していますが、事業計画は具体的にどのようなになっているのか伺います。

以上で通告した内容の質問を終わりますが、明確で誠意と責任のある答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、人材育成のイの中学生海外派遣事業についての訪問国の選定についてと派遣規模については、関連がございますのであわせてお答えいたします。

平成二十九年度において初めて実施いたしました中学生海外派遣事業は、現地学生との交流やホームステイにより、

国際感覚を養うとともに国際理解教育の推進に資することなどを目的に実施されたものであります。訪問国の選定につきましては、この事業が英語学習の一環であることから、公用語に英語が使われている英語圏であること、また、生徒の安全を確保するため、国政が安定し治安がよいこと、さらに体調を考慮し、時差が少ないことなどを検討し、今年度はシンガポールとマレーシアとなったものであります。

また、派遣規模については、藤崎中学校、明德中学校の二年生十七名と引率者三名の計二十名となっております。平成三十年度も本事業は継続してまいりたいと考えておりますので、当初予算へも計上しておりますが、今年度の実施状況に鑑み、訪問国には問題がないと判断しておりますので、派遣先を変えず派遣規模を十六名で実施したいと考えております。

なお、現地での活動内容につきましては、今年度の実施状況を参考としながら、より充実した海外派遣となるよう計画してまいりたいと考えております。

次に、海外都市との友好、交流についてであります。中学生海外派遣事業の実施により、将来を担う中学生が国際社会に貢献できる人材の育成へつながる第一歩となりました。変化の激しい現代においては、視野の広い対応力のある人材が求められており、そうした人材を育成する上でも国際交流の場は効果的であることから、この事業の継続は大変有意義なものであると認識しております。この子供たちが将来青年となり、国際感覚を持って友好、交流を進めることにより、海外都市との交流に発展していくことが望ましいものと考えております。

次に、まちづくりについてのイの地域活性化事業についての町主催イベントの在り方についてお答えいたします。

町が主催するイベントで規模が大きいものとして、「ふじワングランプリ」や「ふじさき秋まつり」があります。イベント開催の目的として、ふじワングランプリでは、食を通じた商業の振興発展、地域の特産品を使用することに

よる農業の振興などがあり、人気投票を行う食のイベントとして観光促進につなげております。また、ふじさき秋まつりでは、収穫への感謝として「農業振興」、健康づくりを進める「健康増進」、各種文化団体の成果発表による「文化発展」を三つの柱として、町民力を結集した町の一大イベントとして実施しております。

イベントの在り方として、交流人口をふやし、町を活性させる手段としてのみならず、人と人とのつながりや地域間の連携など、町への愛着を深め、アイデンティティを育む重要な役割があるものと考えております。

次に、リゾートしらかみの藤崎駅停車についてであります。リゾートしらかみは、五能線を走る観光リゾート列車で、かつては赤字ローカル線で廃線の危機にさらされておりましたが、今や「乗ってみたいローカル線」として全国から注目されているところでもあります。藤崎駅は、五能線の沿線でありながらもリゾートしらかみの停車駅ではありませんでしたが、JR東日本秋田支社への働きかけにより、今年の津軽花火大会やふじさき秋まつり開催時に臨時停車駅となりました。このような実績を踏まえ、平成三十年三月十七日のダイヤ改正において藤崎駅がリゾートしらかみの停車駅となったものであります。

先般実施した藤崎駅周辺の町内会や商店経営者によるおもてなし座談会では、藤崎駅を中心とした新たな観光スポットや観光客目線でのおもてなしについて話し合うなど、リゾートしらかみ停車に向けた機運が高まっております。三月十七日の始発列車の停車に合わせたおもてなしイベントも実施する予定でありますので、町民の皆さんとリゾートしらかみを盛大に歓迎したいと考えております。

今後、リゾートしらかみの停車をきっかけに観光誘客への取り組みを推進し、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、ふじさき食産業創造拠点施設についてのイの株式会社ふじさきファーマーズLABOについての会社の概要

についてと経営コンセプトについてと事業計画については、関連がございますので一括してお答えいたします。

初めに、株式会社ファーマーズLABOは、食彩ときわ館を国道七号線沿いの立地特性をさらに生かしながら増改築し、ふじさき食産業創造拠点施設を整備することで、オールふじさきによる地域六次産業化を推進し、農産物直売機能の強化はもとより、新たな農産加工食品や飲食メニューの開発販売、観光などのワンステップ情報の発信、地域産業の担い手育成等に取り組むために、町、商工会、出荷者、各種団体、金融関係などの官民協働の出資により平成三十年一月五日に設立いたしました。これ、間違っているんじゃないか。「平成三十年一月五日」、間違っていないか。大丈夫。だそうでございます。

会社の資本金は一千五百万円であり、出資の構成としては、町が発行済み株式総数三百株のうち五十一%の百五十三株を保有しており、代表取締役社長には五十嵐副町長が就任しております。会社の組織としては、全体を統轄する総括店長を初めとする労務、経営、経理等の管理や観光情報の発信などを所管する総務戦略経営部門、農産物や農産加工食品などの販売を所管する直売部門、飲食サービスの提供や農産加工食品の製造販売を所管する飲食加工部門の三つの部門にチーフ、サブチーフ、従業員を配置し、拠点施設を管理運営することとしており、二月一日からは総括店長の松丸氏が入社し、拠点施設のオープンに向けた準備作業を行っているところであります。

拠点施設の管理運営につきましては、本定例会に上程しておりますが、指定管理者の指定の議案審議がございますが、会社では拠点施設のオープンに向けて今後本格的な準備を進めていくこととしております。

次に、経営コンセプトとしまして、会社の企業理念である「藤崎品質でみんなに笑顔をお届けます」の実現のために、経営方針に「お客様に安全・安心、新鮮な食を提供する」、「出荷者が熱意を持って販売できる環境を構築する」、「地域産業と食産業の新たな相互循環で地域の稼ぐ力を強化する」、「食・農・観光を融合したふじさき品質の魅力

を発信する」、「地域産業に新たな魅力あるしごとを創生する」を掲げております。

また、拠点施設の営業コンセプトとしては、「お届けします！ふじさき品質」を掲げており、拠点施設の全ての機能やサービスにおいてお客様にふじさき品質をお届けすることとしており、経営や営業コンセプトにつきましては拠点施設のホームページ等を通じて町民の皆様やお客様にお示ししたいと考えております。

次に、事業計画につきましては、当面は拠点施設のオープンに向けて、総括店長を初め、総務戦略経営部門ではチーム、サブチーフ、従業員の採用や従業員の研修実施、直売部門では従業員及び出荷者のオペレーションの実施や仕入れ業者の決定、飲食加工部門では飲食メニューのレシピや農産加工食品の製造品目の決定などの準備作業を進め、平成三十年四月二十四日にはプレオープンの招待会を開催し、四月三十日にはふじさき食彩テラスのオープン記念式典を開催したいと考えております。

また、拠点施設オープン後には、総括店長を初め三つの部門が連携し、農産物の鮮度や減農薬栽培等のこだわり栽培方法など、お客様のニーズに対応した農産物をお届けするとともに、旬の素材を活用した飲食メニューや農産加工食品、子育て家庭や女性に優しいトイレ設備、藤崎コンシェルジュによる情報発信、美しい岩木山を眺望できる安らぎの空間など、新たな藤崎町のふじさき品質をお届けすることとしております。

以上、奈良岡議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文君の一般質問に対する答弁が終わりました。

昼食のために休憩いたします。再開は午後一時といたします。よろしく願いいたします。

休 憩 午前十一時五十五分

---

再 開 午後 ○時五十九分

〔再開前に事務局より、七番藤林公正議員が、午後所用のため欠席する旨が報告される〕

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより五番奈良岡文英君に再質問を許します。五番奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、海外派遣事業について伺いますが、先日議員にも渡された海外派遣の報告書を拝見させていただきましたけれども、これを見る限りでは派遣された中学生もシンガポール、マレーシアに行って大変感銘を受けて、海外に行つてよかったというふうなことが随所に書かれていて、大変いい事業であったところ思っております。ぜひこの事業はことしで二年目になりますけれども、定着させてほしいと思います。「藤崎さ住んで、中学生までいれば海外に行けるんだぞあ」といううわさになって、子育て対策というか、子供たちの定住につながればいいなと思っております。

そこで、質問ですけれども、シンガポールを今回選んだということなんですけれども、英語圏であり時差も余り多くないということだったんですが、今後もシンガポール、マレーシアに派遣するという方針を今回の一回目の派遣でそう思ったのかどうか伺います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

奈良岡議員の一般質問の再質問にお答えいたします。

そもそもこの経緯に関しては、相当前、旧藤崎時代に今亡き佐々木弘文さんの町政時代にいわゆる名誉町民である唐牛 宏先生がいろいろハワイのいわゆる天文台の周辺、ヒロという市があって、そこに行ったのが皮切りでして、二年目も継続して行くときにいわゆるSARSでしたか、流行したということで急遽取りやめた経緯がございます。旧常盤時代から引き継いできた中学生とか小学校の修学旅行の助成金を出していましたがけれども、それもいわゆる子育て支援の中での一つでありましたけれども、それはゼロと今なりました。そのゼロとなる前から私は武田教育長にいわゆる見聞、そしてグローバルな人材を育てるために海外派遣、中学生の二年生ぐらいが一番いいだろうということでずっとずっと熱望してきたところでもございます。

昨年やっとの思いでその夏休みの冒頭、七月の下旬に計十七名の中学生が行きましたけれども、行く前はちょっと私は不安に感じていました。それはなぜかというと、壮行会のときに余りにも生徒たちが元気がなくて非常に心配しましたけれども、帰ってきてまた報告会をやったら、一皮むけたようなその子供たちのたくましがちょっと伝わってきました、これは今後も継続していかなければならないという思いでございます。担当である教育委員会学務課では、継続して英語圏である治安もよい、そしてまた、時差も少ないシンガポール、マレーシアに継続して行くのがいいという判断をいただきましたので、私は場所についてはいわゆる教育委員会のほうにお任せしたいと、そう思うてございます。

いずれにしましても、グローバルな人材を育てて、国際感覚の豊かな生徒たちを育成するためには、この授業をぜひとも今後とも続けていきたいと、そう思うております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

シンガポールがどうのこうのと言う気は毛頭ないんですけれども、治安がいい、時差が少ない、英語圏であるという事はもちろんそうですけれども、藤崎町の中学生を派遣する上でこういう研修をしたくてこうしたいからどういう国があるのかとか、そういう観点から出発点はその辺にあってもいいかなと思うんですけれども、先に治安とか英語だとか、そういうのではなく、何かこういう研修をしたいからいい国がないかなとか、そういう出発点が必要かなと思うんですけれども、その点については教育委員会ではどうお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。この派遣先につきましては、プロポーザルを経て決めておりますけれども、いろいろな業者のほうから企画提案書をいただきまして、それらを精査して一番安全・安心が確保できるということが一番の第一条件でありまして、あとはやはり今言ったように英語圏、そしてまた、アジアでは英語がナンバーワンということを重視いたしましてシンガポールということで決めております。

また、来年度は二年目ということになりますけれども、報告会やこのアンケートの結果も聞きながら、何年かこう継続することでこの派遣国のよい点や悪い点、そういう問題点を見出すことができるということで、現状で継続していきたいと思っております。以上です。



○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

シンガポールの長所を見出して研修意義があるような海外派遣にさせていただきたいと思います。

そして、派遣時期についてですけれども、中体連の県大会と重なるとか、いろいろな中学生の夏休みの行事があるわけなんですけれども、今後も七月の下旬に出発して行くという考えに変わりはないのか、それとももう少しずらしてお盆前とかお盆中、あるいは八月の末に行くとか、そういう考えはないのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、多くの生徒が参加できるように学校のほうと協議しまして、来年度につきましては八月一日から八月六日までの五泊六日というふうに決定しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

それでは、この事業が定着して、将来的に町としてももっとこの派遣団を広めなければならないというふうな時期が来た場合は、例えば青少年まで募集範囲を広げるとか、教育委員会だけでなく町としての派遣団を結成してこの事業に当たるとか、そういう考えはないのか伺います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今年度始めたばかりの事業でして、当面は中学二年生を対象に両中学生、あるいは我が町出身で町外に出ている学生もひっくるめて、その辺は当面はそう考えております。

ただ、この事業にかかわりなく、例えば奈良岡議員もご認識だと思いますが、弘前大学が J I C A の事業を使ってウズベキスタンと過去二、三年、行ったり来たりの交流も続けております。これはリンゴにかかわる技術提携とかなんとかの事業でして、それは昨年二月でその事業は完結しました。しかしながら、リンゴというのは非常にこの技術が難しく、気候あるいは土壌の違いもありまして、これをまた変わった角度で我が町の農業団体が事業主体となつてできないかという、今模索もしているところでもございます。

いずれにしても、青少年のそういうグローバルな人材を育てるためには、あらゆる角度からいろいろ検証しながら、検討しながら、少しでも多くの青少年の人たちを海外に出して、歴史、文化あるいは産業もひっくるめていろいろ検証していきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

これは提案ですけれども、我が町の主たる産業はリンゴですので、リンゴつながりで例えばリンゴの先進地のどこかの海外の都市と交流をして、農家から青少年、中学生まで派遣団を形成して友好、交流を進めていって、将来的に

は友好都市を締結すると、定期的というか、毎年のように相互交流を繰り返していく。そして、まちづくりにつなげていくとか、そういう考えもあるのかなと思うんですけれども、その点については町長はどうお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

近隣市町村を見れば、鶴田町のフットリバー市との姉妹都市、友好都市が一番古くて、実績も積み重ねていると、そう思ってございます。今、奈良岡議員が提案しました子供たちに限らず青少年、特化したリングとかかわるところとの交流ということも念頭に置きながら、これはすぐまた友好都市とか姉妹都市とか、そういう締結に至るまではなかなかいかないだろうと思いますけれども、きっかけはいろいろな事業をいわゆる有効活用しながら、我が町も国際的な人材交流を目指して国際感覚を身につけた町民を育成するのも我々の使命だと感じております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

こういう国際化された時代ですし、国際感覚を身につけた人材を育てるような人材育成をして、まちづくりにつなげていただきたいと思います。

続いて、次の地域活性化事業のイベントについて伺いますけれども、ここでは大きなイベントとして、ふじワングランプリ、秋まつり、それからチャレンジデーなどがありますけれども、前に何回かチャレンジデーについては取り上げたことがあるんですけれども、チャレンジデーはその日だけの対戦相手の勝敗とか、そういうものだけにとどま

らないで、その日をきっかけに健康増進に皆が関心を持っていくと。役場は健康行政につなげていくということが一つの目的だと思いますけれども、その点については担当課のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答え申し上げます。チャレンジデーにつきましては、議員の言われたとおり、町民のスポーツレクリエーションの参加、活動を通しまして、健康増進に関心と、それから参加意欲を喚起するために行っているものでございます。チャレンジデーの中身は、いろいろ参加してご存じかと思っておりますけれども、本当に参加しやすい軽スポーツ的なものを取りまぜながら、町民が体を動かす必要性を推進してやっているものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

ぜひ今言ったようなそういう趣旨を踏まえて、事業の実施に当たっていただきたいと思えます。

では、ふじワングランプリについて伺いますけれども、ふじワングランプリの入場者数の推移というのはどのような人数になっているんでしょうか。もちろん天気とかそういうことにも左右されると思えますけれども。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。ふじワングランプリの入場者数でございますが、平成二十九年度、それから平成二十八年度、おおよそ一万人ということでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

それで、グランプリ作品を決めるわけなんですけれども、このグランプリ作品をその後のまちづくりに生かすとか、例えば飲食店のメニューにしてもらうとか、レシピを公開するとか、幸いことしは、ふじさき食彩テラスがオープンするので、その飲食店のメニューにするとか。せっかくグランプリをとっても、藤崎に行ってグランプリをとった料理が食べられない、食べる機会がないので、そういう次につなげるような活動をしてほしいと思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

担当課と私は一致した考え方だと思いますので、私のほうから答えたいと、そう思っております。

ふじワングランプリはもう平成二十四年から始めまして、だんだん近隣市町村に我が町の食を活用したいいわゆるイベントということで定着しつつあります。お菓子屋さんにも結構参画していただいて、スイーツ部門に関してはもうグランプリをとったもの、あるいは準グランプリとかそれ以外のものでも、次の日から店頭で並んで商品化されて、店頭販売してヒット商品をまた生み出されているというところでございます。

今、奈良岡議員がお話ししたように一過性に終わらないようなイベントにさせていただきたいということで、数年前はそれにプラスアルファした店舗にも参画をさせて、スタンプラリーというイベントにもまたつなげているところでもございます。

また、たまたま店舗を持たないところもグランプリをとったりいたしまして、できるならば、ふじさき食彩テラスの飲食部門、レストラン部門でグランプリをとったものはやれないかどうか、これは今後の検討課題になると、そう思っております。

いずれにしましても、来た方に我が町を堪能していただき、そしてまた、食も堪能していただいて、次につなげるようなイベントにしていくのが我々の使命だと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

そういういろいろなイベントをやっているわけなんですけれども、そのイベントの後の検証作業といいますか、イベントが終わって後片づけをしたらそれで終わりではなく、次につながるように検証する機会を設けてやっていただきたいと思っております。

続いて、リゾートしらかみの藤崎駅停車について伺いますけれども、統計によると、全国の観光列車の四位にランクされているという統計もあるわけなんですけれども、せっかく藤崎の駅におりて何も無い、どこに行けばいいか何もなくて、次の列車を待っているということだと寂しい話であって、せっかく全国四位の観光列車がとまるんですから、それに合わせた何かを企画してもいいのではないかと思いますけれども、定期的にとか、その点についてはどう

いうお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答え申し上げます。三月十七日のリゾートしらかみ停車を機会に、藤崎駅におりた観光客の皆様にはJR東日本秋田支社と現在協力して観光メニューの開発に向けた取り組みを行っているところでございます。また、地域の商店の皆様などにも協力してもらうための働きもしているところでございます。

リゾートしらかみの乗客が藤崎町におりていただいて藤崎町を周遊していただくということは、商業や観光振興にとって非常に重要なことであると思っておりますので、推進に取り組んでまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

この五能線沿線の協議会というのは、いわゆる秋田から田舎館までの五能線沿線で市町村が協議会を立ち上げて、全国からこのリゾートを使って津軽に観光客を呼び込もうということで、相当前から立ち上げております。残念ながら、私が町長になったときは、そのリゾート列車の冊子をつくる負担金を出していなかったところで、藤崎町にもとまりませんでした。ただ、町長就任二年目は、私も黙りカンでなく一言、その会長が今、五所川原の市長でございますので、市長さんを初めJRの幹部職員の皆さんにその二十数万円をお支払いして我が町も発信したいと、何とかそ

の仲間さかのでけろというお話をさせていただきました。就任してからもう三人から四人ぐらい支社長がかわりましたけれども、昨年やっとの思いで菊地 正支社長さんが藤崎町のいわゆる秋まつり、そして花火大会、そして梅沢公演のときも臨時停車をさせていただきました。それで、冊子にはもう負担金を出した時点で我が町の紹介も、リゾートのその冊子は年四回の発刊がありますけれども、それにも掲示させていただいております。

私はできるならば、ふじさき食彩テラスの観光コンシェルジュ、そして藤崎駅にとまるリゾート列車も合体させた形で我が町の観光地あるいは歴史、遺跡、いろいろな形で地域の参画も住民の参画も交えながら鋭意検討して形にしていきたいと、そういう思いであります。

ちなみに、三月十七日は一番列車に上り下り、私が川部あるいは板柳から乗って我が町の発信、そしてふじ、ふるさとの発信をして、そして百名前後ぐらいで小旗を振って一番列車のリゾートに乗車しているお客様をもてなしたいと、そういう思いでございます。日々のもてなしの心が一番肝要かと思っておりますので、機会あるごとに捉えながら、町民参画のもてなしを続けていきたいと、そういう思いであります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

いろいろアイデアを出し合って、何がヒットするかわからないので、アイデアを出し合ってリゾートしらかみが停車するのを生かしてほしいと思います。幸いことしは、ふじさき食彩テラスが開店するので、そこもコースの一つに入れて、そこを見てもらって、北常盤駅から新青森まで乗って新幹線で帰ってもらうとか、そういうコースもないわけではないかと思っておりますので、いろいろアイデアを出し合ってやっていただきたいと思います。



次に、ふじさきファーマーズLABOについて伺います。会社の概要について、これは出資金は町が五％を持っているということで、議会に説明することはもちろん、町民に対してその概要を説明する義務があると思います。資本金、役員、事業年度あるいは決算の財務状況等を説明する義務があると思いますけれども、その辺についてはどういふ方針でいますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ファーマーズLABOのことですので、私のほうからお答えさせていただきます。

会社の概要等の公表につきましては、現在、施設のほうのホームページの開設を準備しております。それが大体四月中旬ごろにはホームページが開設できるというふうに思っておりますので、その際にはホームページのほうにファーマーズLABOの概要につきましても公表する予定でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

決算期の財務状況とか売上金額等も一緒に公表するつもりでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

決算等の概要につきましては、町長の義務として議会に報告するということが義務づけられております。ということは、町民の皆さんにも公表していくというふうなことが建前でございますので、ホームページの中で公表をしていきたいというふうに考えます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

当然そのようにして事業内容、財務状況を逐一公開していただきたいと思います。それによって経営責任というのがどこにあるのかというのが明確になってきますし、経営の発展につながっていくと思います。

それで、町が五％出資しているということは以前の全員協議会とかでも話になってはいますが、町が運営に対して軌道に乗るまで責任を持つということでしたけれども、何年かたって経営が軌道に乗ると、乗って売り上げも安定してきてもう町で手をかすことがないということ自体になれば、町保有の株式を売却して完全に民営化に移行していくとか、そういう考えは現時点ではないのか、将来的にはあり得るのか、伺います。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいまの経営が安定した場合の株式の売却のお話でございますが、以前の説明会でもお話ししておりますように、私どもは最後まで五％の出資比率を保つという考え方は持っておりません。経営が乗った場合には、経営をしっかりとやっていただける方に責任者になっていただきまして運営をしていきたいというふうに考えてございます。

ただ、町の農家の方の所得を向上するということが基本的なスタンスでもあります。また、町の情報発信をするということも基本的なスタンスの中にあるわけです。そういった意味では三分の一程度の保有は今後とも必要なのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

将来的には、私もその三〇%ぐらいの株を町が持って責任を持つということがベターだと思っております。五一%という過半数の議決権を持つということは余りよろしくないことかなと、こう思います。というのは、ほかの取締役の皆さんが町の顔色をうかがって自由に発言できないと。どうせ言っても町が全部責任を持つのですからというふうなことに陥る可能性が高いので、なるべく早い時期に町の出資比率を下げていくべきだと、こう思います。

それで、事業計画について伺いますけれども、売り上げはどのぐらいと見込んでいるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

売り上げですけれども、中期収支計画書では平成三十年度の売り上げについては二億六千六百万円ほどを見込んでおります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

先日の全員協議会でいただいた会社概要の資料で事業目的について書いていましたけれども、その中に「地産地消」とか「食育の推進」とかという項目がないんですけれども、これはどこか違う項目に含まれているんですか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。会社における定款を定めまして、その中に事業目的について記載されておるんですが、その事業目的を記載する際に公証役場等に一応指導を受けまして、具体的な事業内容について記入を求められているという関係から、今回といいますか、事業目的の中には「地産地消」という文言は出てきておりませんが、現在、今回上程されています指定管理者の議案がございますけれども、その事業計画書の中には「町の農産物を活用した地産地消及び食育活動に取り組みます」ということで記載されていますので、町としても地産地消については推進する方向で考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

長い間、食彩ときわ館が実績を積んできて、それなりに常盤の直売所に行けば、野菜は新鮮だし、皆さん、農家さんの努力の跡が感じられると、ほかの直売所よりも品質がよいという声を聞きますし、食彩ときわ館の時代は地産地消とか食育の推進、学校給食センターもありますし、食育推進という役割も担って、それなりに果たしてきたと思う

ので、今までのこの食彩ときわ館の事業の実績を引き継いで今後もやっていただきたいと思います。

それで、今年度の予算に指定管理料千八百八十万円を計上しておりますけれども、この根拠について伺います。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。指定管理料の根拠ですが、トイレや正面玄関ホール等の公共的なエリアの光熱水費並びに清掃費等の拠点施設の維持管理に係る指定管理料が約五千五百五十万円ほどです。また、藤崎のコンシェルジュ……（「ちょっと待って。単位が間違っている」の声あり）済みません。もといです。五百五十五万七千円でございます。また、藤崎コンシェルジュの人件費は、ふじさき製品の開発、育成等にかかわる地方創生推進交付金からの事業費が約一千三百二十七万二千元ほどでありまして、合わせて一千八百八十二万九千元ほどでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

指定管理料についてはわかりました。

それでは、この事業を進めるに当たって気をつけていただきたいと思いますというのか、考え方をしっかりと持っていただきたいと思いますというのは、あくまでもふじさきファーマーズLABOは独立した会社であって、事業計画が甘くなって経営難になったり、多額の負債を抱えたり、そして最終的に町に財政補填をしてもらうような、よく言う第三セクターの悪い例になるようなぬるま湯体質にならないようにすることが最大の責任かと思えますけれども、その点については副町

長にお伺いしておきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいま経営体質のお話をされましたけれども、私どもといたしましても、当然皆さんからいただきました出資金並びに指定管理料をもとにいわゆるその赤字等にならないように一生懸命頑張るつもりでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

経済活動になるわけですから、役所的な感覚はなくして、切り詰めるところは切り詰めて効率のよい、効率も考えながら経営に当たっていただきたいと思います。要望して一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで五番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

次に、三番奈良完治君に一般質問を許します。三番奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

議席番号三番奈良完治です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成三十年第一回定例会での町政に対

する一般質問をさせていただきます。

さて、平成三十年初冬は暖冬傾向かと思われ、過ごしやすい冬かと思っていましたが、一月はまだしも、二月は大変な低温に見舞われ、降雪は少ないが、低温のため雪が溶けなく、平年と同じ積雪があるのではないのでしょうか。とにかく寒い冬、その一言に尽きるきょうこのごろのように思います。また、仕事柄、氷点下五度以下でこのように続いている年は近年にないように思い、各家庭でも水道管の凍結管理に大変苦勞していたのではないかと推察する次第です。

明るい話題といえば、平昌冬季オリンピックでの日本選手の大活躍です。金メダル四個、銀メダル五個、銅メダル四個と、計十三個のメダルを獲得したことは、長いデフレスパイラルの中で重苦しい世相に何か風穴をあけたようで、感動と勇気を与えてもらったように思います。結果を見てみますと、ぽっと出のヒーローは少なく、全世界で開催されている世界選手権、各大会でのやはり上位を占める選手が結果を出しているように思い、ふだんからの練習、自信がいかにか大事かを改めて気づかされたのではないのでしょうか。I S Oで言うP D C A、P L A N、計画、D O、実行、CはC H E C K、評価、AはA C T、改善、これらの繰り返しで問題点、また、勝利のための練習方法などを何回も何回も繰り返し、より向上を目指した結果がオリンピックで花開いたのではないのでしょうか。私たちも彼らとは肩は比べられませんが、日常の生活の中で、また、行政の中でもP D C Aを取り入れてより一層の向上を目指していきたいものと思うものです。

さて、それでは先般通告しました質問事項に移らせていただきます。

町長は、さきの十二月定例会の一般質問の登壇での答弁の中で、普通交付税の算定替えによる合併効果額の縮減が始まり、最高三十四億円を超えていた普通交付税が平成二十九年には三十一億円、平成三十年度には三十億円前後に

なるとの推測をしており、各部署の英知を結集し、最小の予算で最大の効果を発揮できるように、全ての事業の見直しを徹底的に進め、真に進めるべき事業を厳選しながら、町政発展と住民福祉向上のため施策を検討していくとのお答えがありました。また、その中でも重要な事業を幾つか紹介、説明されておりました。今回はそれらの平成三十年度の重点政策、事業について幾つか質問をさせていただきます。

まず初めに、役場本庁舎機能強化事業と常盤生涯学習文化会館の改修事業についてお尋ねいたします。

両事業の改修目的について、そして両事業の詳細な工事規模、内容をお尋ねします。昨年開催された議会報告会の中で、町文化センターの工事の概要をほとんどの町民が知らないのではないかという意見があり、広く町民に知ってもらうことも大事だと思い、質問をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

二つ目は、地方創生事業としての食彩ときわ館増改築事業についてお尋ねします。

四月下旬オープンと聞き及んでいますが、本体工事の完成は予定どおりに進んでいるのか。また、新たな職員もいるかと思えます。そのための職員教育、営業方法など、ソフト面でのタイムスケジュールはどのようになっているかをお尋ねいたします。

三つ目は、町民の健康と寿命を守る各種検診についてお尋ねします。

この質問は今まで何回も、また、いろいろな方々が質問されていると思いますが、とても重要なことですのであえて質問をさせていただきます。

長野県は長い間日本有数の短命県ではありましたが、徹底した減塩運動と健康診断で今では日本一の長寿県に変貌を遂げていると聞き及んでいます。

そこで、質問をさせていただきます。



町の特定健診の受診率と十年前の受診率をお尋ねします。また、受診率を六〇%、さらに七〇%以上にアップしていく方策などを協議、検討しているのか。

二つ目に、同じくがん検診の受診率と十年前の受診率の比較、そして受診率アップの方策などを協議、検討しているのかをお尋ねします。

終わりに、町の人口減少対策における子育て環境について質問をさせていただきます。

今、当町だけではなく、全国津々浦々、ほとんどの地方都市、町村は人口減少、少子高齢化の問題に直面しています。この問題は何も今に始まったことではなく、指摘は三十年以上も前からあったように記憶しています。その間、友好的手だてを打てないでしまったというのが現状ではないでしょうか。

そこで、町長の重要政策の中でも最重要政策と思われる人口減少対策における子育て環境について、四点ほど質問をさせていただきます。

一つ目は、町は若い人たちの定住を目指し、若者移住すまいづくり、子育て世帯定住促進事業などを展開しているわけですが、そのほかにソフト面での子供たちを育てやすい環境、例えば医療費、各種予防接種、健診、保育所、小学校の施設、教育内容の充実なども定住の大きな要因と思われませんが、町としての見解はいかがでしょうか。

二つ目は、核家族化が進み、夫婦共働き家庭がほとんどなのが現状ではないでしょうか。当然、放課後の児童のことが気がかりになります。そのために学童保育が実施されていますが、学童保育の内容をより充実させると聞き及んでいましたので、その充実内容をお知らせください。

三つ目には、子供たちの活躍で地域住民、そして町全体が活気あふれる現象になるということです。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、親戚、近所の人、大変な盛り上がりを見せます。これも一つの子育ての力に

なっていくのではないかと思います。

常盤小学校のマーチングバンドの全国大会三連覇は、まさに町の誇りですが、そのほかの小中学校のスポーツを含めた活躍状況をお尋ねします。子供たちの活躍が町の元気の源だと思いますので、よろしく願いいたします。

そして四つ目には、中学生海外派遣事業についてお尋ねします。

先般、海外派遣事業報告書を読ませていただきました。内容は、ページ数が足りなかったのではないかとと思われるほど、現地での活動が詳細に記載されており、特に学校施設、制度の違い、生活習慣の違い、言葉の違いによる会話の不自由さ、文化の違いなど、生で感じてきたことに意義を感じました。行く前から恐らくこうだろうなということが改めてダイレクトに肌で感じてこられたのは、何物にもかえがたいもののように思います。

そこで、本事業の予定人数を変更してまでも実施されました平田町長の中学生海外派遣事業に対する思いをお尋ねいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、平成三十年度の重点政策についてのイの役場本庁舎機能強化事業と常盤生涯学習文化会館の改修事業についての両事業の改修目的についてと両事業の詳細な工事規模、内容をお尋ねいたしますは、関連がございますので一括してお答えいたします。

まず、役場本庁舎機能強化事業についてであります。役場本庁舎は昭和六十一年に建設し、築三十一年を経過しており、経年劣化により修繕費が年々増加している状況であります。また、災害時には防災拠点施設として安全面の確保が求められることから、庁舎の将来にわたる安全かつ効率的な活用と機能強化を目的として、平成三十年度に大規模改修を実施するものであります。

工事内容につきましては、一階町民ロビーや三階大会議室などの内装工事、外壁タイルの補修を初め、自家発電設備の更新、耐震補強工事、浸水対策工事などを行うものであります。事業費につきましては、工事監理業務委託料として一千六百二十万円、工事費として六億二千万円を新年度に計上しているものであります。

次に、常盤生涯学習文化会館についてであります。本定例会開会後の議員全員協議会において説明させていただきましたが、同会館は平成元年に建築し、築二十九年を経過しており、こちらも経年劣化により施設設備にさまざまなふぐあいが生じている状況であります。このことから、施設の長寿命化や機能強化、町民の生涯学習活動の拠点としての環境を整えることを目的として、平成三十年度に大規模改修を行うものであります。

工事内容につきましては、屋根及び外装の改修を初め、建具や電気設備などにふぐあいが生じている箇所を全面的に改修するものであり、事業費につきましては整備工事費として二億五百万円ほどを新年度予算に計上しているものであります。

なお、両事業につきましては、その有利な状況を生かし、さまざまな事業へも活用いたしました合併特例債を活用して行う締めくくりの事業として位置づけているものであります。

次に、口の地方創生事業としての食彩ときわ館増改築事業についての工事は順調な進捗率なのかについてお答えいたします。

工事の進捗率につきましては、平成三十年二月末時点での予定進捗率七六・三五％に対し、七五・一％とマイナス一・二五％となっております。これは、当初想定しておりませんでした既存食彩ときわ館改築棟の部材補修・交換によるものであり、既存改築棟につきましては既に中間検査を完了し、今後は仮設店舗の撤去及び融雪外構工事に着手する予定としております。

次に、経営としての職員教育、営業方法などソフト面でのタイムスケジュールはどのようになっているのかについてであります。四月一日からの従業員採用に向けて、現在、従業員の募集及び選考を行っているところであり、総括店長を中心に従業員の研修計画などを策定しているところであります。また、営業方法につきましても、三月中に出荷者説明会の開催、仕入れ業者の決定、飲食メニュー及び各種必要資材などの選定を行うとともに、営業許可の申請や事務所の開設準備を進めることとしております。

なお、ホームページやパンフレットなど、拠点施設やふじさき産品をPRするツールにつきましても今後制作することとしております。

このほか四月一日からは、拠点施設の開業に向けて接客などのおもてなしの研修を会社組織全体で行うとともに、直売部門ではPOSシステムの操作、商品陳列及びレジ操作などの研修、飲食加工部門では飲食メニューの提供や加工品製造の実践的なオペレーション、総務戦略経営部門では観光案内や情報発信などの研修を行うなど、ふじさき品質でみんなに笑顔をお届けするためにさまざまな従業員研修を実施することとしております。

次に、ハの町民の健康を守る各種検診についての特定健診の受診率と十年前の受診率をお尋ねいたします、また、六〇％、七〇％に受診率アップの方策を検討しているのかと、がん検診の受診率と十年前の受診率をお尋ねするとともに今以上の受診率アップをしていく方策を検討しているのかについては、関連がございますのであわせてお答えい

たします。

まず、国民健康保険加入者で四十歳から七十四歳までを対象としている特定健診の受診率は、制度が始まった平成二十年度の四九・七％以降、平成二十四年度の四三・一％まで、毎年前年度を下回る傾向にありましたが、平成二十五年度の四三・九％以降は上昇に転じ、直近の平成二十八年度では四八・二％と、徐々にではありますが受診率が向上しております。

また、がん検診の受診率につきましては、四十歳以上を対象とした場合、平成十八年度は、胃がん検診が二三・五％、大腸がん検診が二四・八％、肺がん検診が二五・一％であったのに対し、直近の平成二十八年度では、胃がん検診が二二・五％と下回った以外、大腸がん検診は二五・六％、肺がん検診が二六・九％と、全体的に微増する傾向にあります。

受診率アップの方策につきましては、健康推進員を先頭に受診勧奨事業や健康教育を強力に展開し、全ての検診の受診率向上に取り組んでいるところであり、近い将来、受診率は六〇％、七〇％となっていくことを目標に努力してまいります。今後とも全町的に検診の重要性を周知させ、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、二の人口減少対策における子育て環境についての若者移住すまいづくり、子育て世帯定住促進事業とともに子育て環境の充実も大きな定住の要因と思われませんが、町としての見解は、についてお答えいたします。

安心して産み、育てられる環境を充実させることは、社会の宝である子供たちを育むとともに、人口減少対策につながるものであり、町の未来をつくるための取り組みであると認識しております。新年度における新たな取り組みとして、認定こども園の開設や学童保育事業の対象年齢拡充と資質の向上、産休・育休明けの保育所利用申し込みの予約受け付け実施などを予定しており、今まで以上の子育て環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、学童保育に変更があるようですが、内容をお尋ねいたしますについてであります。学童保育はこれまで対象学年を小学三年生までとしておりましたが、来年度からは六年生までに拡充することとしております。対象学年の拡充に伴い、保育スペースが狭隘となる藤崎小学校学童クラブについては、ふれあいずーむ館を活用することで対応してまいりたいと考えております。また、直営で運営する上で現在苦慮している職員確保の解消と、より質の高い学童保育を提供することを目的とし、外部委託による運営を今年の秋から予定しているところであります。

次に、常盤小学校のマーチングバンドの全国大会三連覇は町の誇りであります。他の小中学校のスポーツを含めた活動状況をお知らせくださいについてであります。町内小学校の文化、スポーツの活躍状況といたしましては、特に吹奏楽部の活躍が目覚ましく、常盤小学校はもちろんのこと、藤崎中央小学校は児童数が少ないながらも平成二十五年から毎年のようにアンサンブルコンテスト青森県大会で入賞しております。また、藤崎中学校は、平成二十年の全日本マーチングコンテスト全国大会での金賞を初め、マーチングや吹奏楽コンクールで平成二十二年から毎年のように県大会で金賞を受賞し、東北大会でも入賞しております。明徳中学校も、平成二十年の全日本マーチングコンテスト東北大会金賞を初め、吹奏楽コンクール県大会で毎年のように入賞しており、特に今年度はマーチングコンテスト東北大会で銀賞を受賞しております。

運動部につきましては、藤崎中学校の男女のバスケットボール部や常盤小学校、明徳中学校男女のバドミントン部の活躍が目覚ましく、県大会優勝や東北大会へ出場しているものであります。このほか、今年度は小学生の陸上全国大会入賞や柔道形の全国大会優勝など、全国規模で目覚ましい活躍もあり、町といたしましては今後もスポーツや文化活動を通して、心身ともに健やかに成長できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、中学生海外派遣事業における町長の思いをお聞かせくださいについてであります。平成二十九年度におい

て初めて実施いたしました中学生海外派遣事業は、現地学生との交流やホームステイにより国際感覚を養うとともに、国際理解教育の推進に資することなどを目的に実施したものであります。私といたしましては、将来を担う中学生が国際感覚を身につけたすばらしい人材に成長できるよう、今後も事業内容を精査しつつ事業を継続してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良完治君に再質問を許します。三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

再質問をさせていただきます。

一番目に、役場本庁舎機能強化事業と常盤生涯学習文化会館の改修事業について再質問をさせていただきます。

両事業とも重点政策の一つでもあり、私たちも全協などで報告を受けている事業ですので、ある程度この確認という意味で再質問をさせていただきます。先ほど答弁にありましたけれども、築三十一年を過ぎてくれば、当然この設備関係とか、とうにもうリフォームしているのが普通かと思っておりますので、今回はこの耐震補強工事と浸水対策についてお尋ねします。

当町には津軽山地西縁断層帯が存在しており、有事の際、熊本県の宇土市役所のような倒壊寸前ということにならないためにもこのRCの耐震壁増設となっていると思いますが、調査時の耐震強度とこれを行った後の予定のこの強度をお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（能登谷英彦君）

役場本庁舎の耐震につきましては、構造耐震判断指標値というものを測定いたしました。これによりまして、測定値のラインが〇・八一というものを目指したわけですが、残念ながら二階及び一階の一部において不足が見られたということで今回耐震の工事を行うということになったものでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

私、勉強不足ですが、例えば震度五に大丈夫、震度六に大丈夫という、そういう簡単な説明はなかなか難しいものではないでしょうか、課長。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（能登谷英彦君）

現時点では、震度五程度の中地震には対応できるものの、役場が災害拠点という機能を有するためには震度六強にも耐え得るということを設計の際にお願いしたものでございます。その震度六強に耐え得るためには、そのI s値の〇・八一というものが要だというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）



総務課長。

○総務課長（能登谷英彦君）

非常にわかりやすい数値で、ちなみに今、課長がおっしゃったことで、熊本地方の最大震度は震度六強と言われて  
います。今、総務課長から震度六強に耐え得る数値が〇・八一というふうに今ご説明があったわけですがけれども、素  
人考えではこれはぎりぎり熊本の地震クラスには耐え得るというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（能登谷英彦君）

熊本は断層帯が大きくずれてできました。どのような地震が想定されるか、あと日本海中部地震もありましたし、  
十勝沖地震もありました。直下型というふうになれば非常に厳しいものですがけれども、一般の大地震等には十分耐え  
得るものと考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

それで、別な質問に移らせていただきます。先般、藤崎町洪水ハザードマップ、正式なものではないんですけれど  
も、こういうふうに資料を渡されたわけですがけれども、この役場のある西豊田地区は大体一メートルから二メー  
ターの浸水想定であり、ただ、役場付近だけは〇・五メートルから一メートルの浸水のように見えました。色がちょっと  
わかりづらかったのですが、想定している正確な役場近辺のこの辺の浸水高さや、また、止水板を八カ所設置と計画にあ

りますけれども、この止水板の形状と、止水ということですのでこの水密性、この止水板の形状と水密性、そして今できたこのハザードマップに対応したものでかどうか、この三点をちょっと伺います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（能登谷英彦君）

先般ハザードマップについて説明させていただきました。皆さんも実感としてわかるかと思えますけれども、役場に入ってくる際には非常に勾配が上がってございます。ということは、西豊田地区の一番低いところから比べるとおよそ一メートルほど高いというところに役場が設置されているということから、先ほどの最大浸水一メートルないし二メートルというところからある程度役場庁舎は守られているのかなと。

なお、さらにそれを防災拠点とするためには、その五十センチ以上であっていても浸水しないようにということで、止水板を設置するものでございます。その止水板は、役場庁舎でいけば玄関、そして税務課からの入り口、そして職員の入り口のこの三カ所になるわけですが、これを外側から鉄の板を張りつけてセットするというふうな設備をする予定になってございます。そうすることによって、外部から入ってきた水が水圧でもって浸水を維持できるという説明を受けてございます。また、これ以外にも機械室、それから発電室といった機械室についても同じような対応をする予定でございますので、そのときには全部で八カ所の止水板ということで、およそ五十センチ以上の鉄の板を装着する予定でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

丁寧な説明、ありがとうございました。

それで、次の質問、口の地方創生事業としての食彩ときわ館増改築事業について再質問をさせていただきます。予定が大体七六・三五％に対して七五・一％、マイナスイ・二五％との答弁かと思いました。昨年十二月の早い降雪、それから一・二月の異常低温の中で一・二五％という、ちょっとおくらしているということは、数字は理解できます。

そこで、ソフト面に関して再質問をさせていただきます。

一つ目は、この従業員の募集方法と選抜方法、そしてさっきその協議とかいろいろなものを総括店長を中心という答弁がありました。ということは、そのほかに周りの人もいらっしゃると思いますので、その周りの人はどういう人なのか。例えば社長とか専務とか、それからそれに属する組織がまたあるのか。そこら辺をちょっと、二点ですね。募集方法と選考方法、あと総括店長が中心になり、いろいろな事業、これからのことをやっていくという、その周りの人たちがどういう人たちかを教えていただければ。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

まず、一点目のその募集方法ということでございますが、募集方法につきましては今現在ハローワークのほうに募集をしております、受け付けのほうは終了した段階でございます。それから書類選考を行いまして、面接をして、採用に向けて準備を進めていくという形になります。

それと、あともう一つのそれこそ総括店長を中心に一緒にやってその準備を進めていく人間というお話でございま

すが、それは私であります代表取締役も含めました取締役の皆さん、それから総括店長でございます。それと一部、地方創生推進室の方にもお手伝いをさせていただくというふうな形で準備を進めていくつもりでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

それでは、二つ目の質問に移らせていただきます。この二つ目の質問は、職員、そして会社、それから出荷なさる人たちのコミュニケーションがこの一カ月で本当にできるものかということがちょっと不安なのでお聞きします。特に、今以上の品質のものをそろえて発信していくという会社の方針とかそういうものがありましたので、信用に対するこの問題、これが本当に一カ月かそこらでできるというふうに本当にお考えかどうかということをご説明をお願いしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいまの信用に関してというお話でございましたが、恐らくは買い物に来られる方との品質とかそういうものに関する信頼というふうなお話かと思えます。そのことにつきましては、少なくとも二月二十日までは食彩ときわ館のほうで物を販売してきたわけでございます。その段階までは確実に消費者の方と生産者の方の信頼は得られているものというふうに思っております。

今回四月三十日から新しいふじさき食彩テラスということで販売を始めるわけでありましてけれども、同じ生産者の方がほとんどでございます。それで、新しい方もございますが、その方たちに対してはしっかりと販売に関する指導もしていくつもりでございますし、お客様に対して信頼を得られるような形で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

しつこいと思わないでください。三つ目も同じような質問なんですけれども、例えば四月にスタートして一カ月で各研修を重ねながら開業に向けての職員教育、それと実践的なオペレーションを実施して、本当にいけるのか、私は非難も水も差しているのではなく、正直な話、もう一カ月ぐらい開業をずらしたほうが会社にとっても従業員にとっても、また、出資者にとっても周りの人たちにとっても、そちらのほうがよかったんじゃないかというふうに思っているんですけれども、その辺、単なる危惧だと言えばそこまでなんですけれども、そのあたりを副町長もう一回、しつこいなんですけれどもお答えいただければ。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

オープンの日につきましては四月三十日ということで決定してございます。私どもといたしましては、それに向けまして十分なそのオペレーション等を重ねて、完全な状況で持っていくということで今現在準備作業をしており

ます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

町長が就任以来、七年間も温めてきたふじさき食産業創造拠点施設、図らずも地方創生における地域産業の発展と雇用の創出、いろいろ融合しながら、皆さんと同じようにこの事業が成功することを思っています。思っていますので、その気持ちの中で今ちょっと厳しい質問をさせていただきました。成功してもらうことを願っています。それでこの質問は終わらせていただきます。

次に、各種検診についてなんですけれども、この特定健診は対象者が四十歳から七十五歳未満が対象です。この三十歳代は対象外なのか。例えばがん検診も子宮がんを除いて対象が四十歳以上となっているわけなんですけれども、この三十歳代も対象とするつもりがあるのかないかをお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答え申し上げます。町長の答弁では、四十歳以上から七十四歳までということで特定健診、それからがん検診についても四十歳以上の方ということでご答弁をいたしました。今、三十代の人に関してどうなっているのか、その方を対象にできないのかというご質問であります。答弁ではそういう形で答弁しておりますが、實際上、実施の段階では三十代の方も肺がん検診では百三十三名、胃がん検診が百二十九名、大腸がん検診が百三十六名、それから特定

健診に関しては百四十一名実施しております。

これは、いきなり四十歳以上の方が急に検診の対象になったからやってくださいということも、それはそれで結構なことなんでしょうけれども、まずは三十代の方にもそういう検診等について興味というか関心を持っていただきたいということで、こういう形で三十代以上の方にも検診の機会を設けてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

私は初めて聞きましたので、大変いいことだと思います。やっぱりこの検診というのは、聞けば最初から怖いとか、そういう部分が出てきますので、やはり若いうちから少しでも検診に行って、がん検診なり特定健診を受けることは、これは本当に検診率を上げていくためにも大変必要なことだと思いますので、ぜひ強くまた進めていただきければ。

あと、私が持っているのはちょっと古い資料なんですけれども、東北の一都市の検診率などがあるんです。平成十九年のデータで非常に今はそれは違うよと言われればそれまでなんですけれども、ちなみに胃がんが三二・六％、大腸がんが四〇・五％、子宮がんが四六・八％、乳がんが三七・八％、肺がんに至っては六二・三％、基本健診においては六九％というふうにデータがあります。最初は悪かったんですけれども、どういうふうにしたら上がっていくかということもちょっと書いていましたので、これはちなみに資料としてなんですけれども、保健事業に対する啓発活動、二つ目は検診案内、申し込み方法の改善というふうになっています。具体的には、市民公開講座の開設、予防教室の開催、市広報掲載、地元FMラジオなどにこの受診の勧奨を粘り強く続けたようです。あと、検診の案内、申し込み、勧奨の一体型の申し込み受け付け方法に変えたとあります。

でも、これは一応もう当然保健課でもやっていることです。その中で同じことを一生懸命やっているんですけども、飛躍的に伸びていかないというふうなことが現状のように思います。そこで、町民へ検診に興味を持っていただくために、できるできないは別にして、公用車に楽しい検診とか、検診率をアップするようなステッカーをつけて大々的に何ですか、運動していくのも一つの手かと思い、提案したいと思います。あともう一つ、昔やったかと思えますけれども、役場に垂れ幕を下げたり、こうやった記憶があるんですけども、見た記憶があるんですけども、「古きをたずね新しきを知る」で、検診率アップのためにこの横断幕とか垂れ幕、看板などをまた増設してみてもいいかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答え申し上げます。まず、ちょっと今、検診率を奈良議員からお示ししていただいて、先ほど町長のほうからがん検診がちょっと低いような感じで多分お聞きになられたのかなと思います。まず、それなのですが、それにつきましては、これは国のほうからその時点時点で対象者の数のつかみ方ということで計算方法が出ております。最近は国民健康保険の保険者を対象にして比較するようだという、そういう形に今後なっていくという考えが出ております。この検診率を全市町村がなかなか比較し切れないことは、どうしても各市町村が自分のところの検診率をできるだけ高く見せよう見せようという、そういう意図が感じられまして、でもできるだけ減らしているようなそういう手心を加えているようなこともありまして、なかなか平等な計算方法になっていないのが現状でございます。

ということからいって、先ほど町長が答弁申し上げましたが、我がほうではできるだけ公平な数字を使おうという



ことで、四十歳以上の全人口を分母にして、そして一応報告、それから公表する数字はそういう形で最近は公表してございます。ですが、来年か再来年になるのかわかりませんが、今後は国民健康保険の被保険者、そして被保険者のうち実施した方を分母、分子で計算して各市町村でそれを比較していくということでございます。あくまでもこれは検診率の比較でありまして、その目的はあくまでも一人でも多くやる、人数を稼ぐということがとても大事なことだと思っております。

それから、ご提案がありました公用車のステッカー、それから懸垂幕、そういう普及啓蒙に関しましては非常によいことだと思っております。新年度の予算の中で消耗品等の限られた予算の中で、多分そんなに高いものではないと思いますので、新年度にそういうことを実施してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

今、再質問の最中ですがけれども、十分ほどトイレ休憩いたします。

休 憩 午後二時二十一分

---

再 開 午後二時二十九分

○議長（野呂日出男君）

会議を開きます。

三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

課長、本当にありがとうございます。これからの計算方法を変えて、本当に生に近い受診率とか、これからやって

いただけるということで。それから、ステッカーとかその辺を協議して、少しでも啓蒙していければと思います。福祉課が幼児から高齢者までいろいろ事業をしていることは十二分に理解しています。検診だけにただ力を注ぐというのは無理だとしても、ちょっとのこのアイデアとか、それで検診率を少しでもアップしていければということで今回質問をさせていただき、大変心強いお言葉をいただきましたので、これからも町民の命、それから健康を守るために何とか力を発揮してください。要望してこの質問は終わりたいと思います。

次の人口減少対策における子育て環境についての質問に移らせていただきます。先ほど学童保育の対象学年を三学年から六学年まで拡充という答弁がありました。それともう一つ、近隣市町村と同等に、また、アンケートの要望により早速対応したものと評価しています。

そこで、一つお尋ねします。直営で運営する上で苦慮というお話がありました。職員確保の件だと思うんですけども、この職員を確保することが苦慮ということのこの実情、生の声をお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。やはり一番大きな要因としては賃金だと思います。現在学童クラブに配置してございます支援員、資格のない方、補助員で七百四十円、現在青森県の最低賃金が七百三十八円、これをわずかに上回るという賃金でございます。資格のある方、保育士等の資格のある方で一定の経験年数を有する方は現在八百十円というふうな賃金で募集をし、また、雇用しているところでございますが、ハローワーク等にこの金額で出させていただいておるんですが、なかなか集まらないということの一番の要因はこの辺なのかなというふうに考えてございます。以上であり

ます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

それがやっぱり本当の生の声かと思います。かけるにいいのであれば何ぼでもかけてやりたいというのは実情ですが、けれども、予算とかいろいろな絡みがあると思いますので、理解します。

そこで、二つ目なんですけれども、外部委託がこの近隣市町村で始まった時期、そしてこの直営運営から外部委託に移行する理由、趣旨、それは今の課長のお答えにも多分入っているとは思いますが、その辺をお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、その外部委託をしている近隣の状況でございます。近隣八市町村の中で外部委託をしているところが五カ所ほどございますが、その時期について明確なもの、把握しているものは、大鰐町は平成十九年度から、それから田舎館村は平成二十七年度からというふうに聞いてございます。ほかにつきましては明確にいつというところまではないんですが、弘前市なんかであれば相当早くから直営と民間委託、両方を併用しながらというふうなことでも聞いてございますけれども、相当以前からのように聞いてございます。

そして、その委託することのメリットということでございますが、今、奈良議員もおっしゃったとおり、まずはそ

の賃金というものもありますけれども、賃金の前にその職員を確保できる、通常委託できる業者といたしますか、民間業者としては想定できるものは保育園を運営している社会福祉法人、あるいは保育所や学童保育あるいは児童館というものを受託している民間業者というものもございます。県内にはございませんが、県外ではそういうものも出てきているようでございます。そういうふうなところでは、やはりその職員を確保できる、人員としてはやはり保育の資格を持っている方が一番適しているというふうなことから、そういうふうな社会福祉法人あるいは民間業者、職員が確保できるという点。それから、そういうふうな専門の業者であるということから、豊富な経験とノウハウを持っていると。それに関連してサービスの向上と一元化といたしますか均一化、当町でも学童保育を三つの小学校、来年度からそれにさらに二つを加えた五カ所ということになりますので、そういう運営をする上での均一化というふうなことが図られるということも一つのメリットであるというふうに認識してございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

どうも丁寧な答弁ありがとうございました。大分私のほうも理解できましたので。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。先ほどの答弁で、各学校では特に吹奏楽部の活躍がすばらしく、また、スポーツにおいても東北大会、全国大会出場など、それぞれ活躍していることが理解できました。町の将来を担う子供たちがこの文化、スポーツにおいてこれだけ活躍していることは、これは町民にとって、また、私たちにとって本当にうれしいことだと思います。

ただ、聞くところによると、私が子育てをしたころとは違い、小学校ではこの部活動からスポーツ少年団という、

私はちょっとその辺はよくわからないんですけれども、そこら辺の説明を学務課のほうにちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。現在、町内の小学校はスポーツに関しては全て学校の部活動ではなくて、スポーツ少年団となっております。野球やサッカー、ミニバスケット、バトミントン、陸上、柔道などがあります。吹奏楽やスクールバンドについては部活動となっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

非常に勉強不足で申しわけないんですけれども、このスポーツ少年団と部活動の違いと言うと変ですけれども、簡単に説明していただければ。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。スポーツ少年団は、学校とは離れまして、一団体として保護者や外部の人たちが指導者として運営している団体でありまして、部活動については、学校教育活動の一環として教職員の指導のもとに行われている

ものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

わかりました。どうもありがとうございます。

最後、これは町長に要望して質問を終わりたいと思います。答弁はなさらなくても結構ですので、よろしくお願ひします。

将来を担う子供たちは町の宝でもあります。勉強とともにスポーツ、文化に親しむことは大変重要であると思ひます。最近では自宅で遊ぶ子供たちがふえているように思ひますので、学力の向上ももちろん大切ですが、スポーツや文化活動に熱心に取り組むことも必要だと私は思ひています。どうか平田町長におかれましては、今後とも子供たちの活躍のためにいろいろとご支援をいただきますように強く要望して、質問を終わりたいと思ひます。（「はい」の声あり）熱い思ひを町長、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（野呂日出男君）

改めまして奈良議員から答弁を求められましたので、町長、よろしく答弁してください。

○町長（平田博幸君）

浅利直志さんがやじを飛ばしているときに聞きましたので、お答えしたいと思ひます。

そもそも文科省の相当前からの改正で教員の過重なスケジュール、過密な仕事量をちょっとでも楽にしたいという思ひから、文武両道、私はやっぱりスポーツも学問も文武両道でいい先生、そしていい生徒が育まれると、そう思っ

ています。ただ、数年前からスポーツに関してはいわゆる地域の力をかりて子育て、スポーツ振興をしようということでスポーツ少年団が作成されて、体育協会の会長がその団長となって鋭意頑張っているところでございます。

そういう意味で、スポーツも文化活動もやっぱり心身ともに育む、私は非常に重要なそのスポーツ、文化活動があると思いますので、協調性とか責任感とか、あるいは忍耐力とか、いろいろとあると思いますので、これはこぞって町を挙げて支援体制を強化していきたいと、そう思っております。

ただ、今六年生まで学童保育を延長しましたがけれども、私は三年生、四年生になったら一つの部活動に入ると、そうした教育を武田教育長にお願いしたいと、そう思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

これで三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長より指名を受けまして一般質問を行います。日本共産党の浅利直志です。

まず初めに、本年三月三十一日をもちまして退職をされます職員の皆様へ、本当にご苦労さまでした、お疲れさまでしたと私は言いたいと思います。特に、この十年間ほどは合併、そしてまちづくり、ともに歩んできたいわば仲間とも言える方々でもあり、感謝を申し、心からありがとうというふうに言いたいと思います。退職後も藤崎町のため、あるいはまた、地域のため、知恵と力を大いに発揮してくださいますよう心から期待してやみません。

それでは、三月本定例会において、雇用と教育に係る問題について質問させていただきます。

初めに、雇用を生み出し、定住促進をつくり出す藤崎町としての取り組みについて質問いたします。

働く場の確保、働く場があるということ、これが定住促進の一番の鍵を握っているものだという認識は住民の、町民の共通している思いではないでしょうか。多くの町民の願いでもあります。

質問の一つは、藤崎町として町総合計画では平成二十九年度から平成三十三年度までの間に立地企業目標件数五件、起業・創業支援目標五件ほどを目標として定めていますが、現在までの取り組みと今後の取り組み方について改めてお聞きいたします。

次に、町の行政としては藤崎町産業創造協議会が加工品開発などに取り組んでいるところでありますが、加工品開発の現状と商品化の見通しについて改めて質問いたします。あわせて、これらの取り組みによる雇用拡大・増加の見通しについてお聞きいたします。

次に、最低賃金などについてお聞きいたします。

町役場職員と町指定管理団体における臨時職員、パート職員の時給及び労働条件改善の町の取り組みについて質問いたします。

あわせて、平成三十年三月末の役場職員退職者数、再任用者数、新規採用予定者数について改めてお聞きいたします。

最低賃金の問題について一言だけ補足説明をさせていただきますと、二〇一七年の改定による地域最低賃金は、東京都では時給九百五十八円、青森県は七百三十八円であります。地域経済を活性化させる上でも、最低賃金の引き上げはいわば地域格差の是正を図る上でも大事な問題であります。安倍内閣、安倍首相も最低賃金を毎年三％程度引き上げると言っているのですが、その実現は二〇二三年以降になるものでもあります。他国のことで参考になる



ものとすれば、日本はこの分野では成功していないと思いますけれども、例えばアメリカでは二〇〇七年から五年間で最低賃金を四一％引き上げたとき、これは中小企業の減税という形から四一％ほどを引き上げたというふうなことも伝え聞かれているところでもあります。

いずれにしましても、国と雇用の問題、人間らしい生活ができる賃金、労働条件を確保し、拡大していくことには、国と自治体の重要な責任がある問題でもありますので、ぜひ先ほどの町役場及び指定管理団体における臨時職員、特にパート職員の時間給や労働条件改善の取り組みについて質問するものであります。

次に、定住促進を生み出す町の取り組みについてお聞きいたします。

この間の住宅着工件数の推移と今後の町営住宅の新築及び改築事業の取り組みについて質問いたします。

次の今後の人材育成にもかかわり、教育環境整備の取り組みについて質問いたします。

まず、格差や貧困の連鎖を断ち切る上でも大切な制度となっています就学援助制度の改善、充実について質問いたします。

就学援助制度における準要保護世帯児童に対する入学時学用品費等の支給を入学前支給への改善、三月支給というようなことにもなりますけれども、入学前支給への改善、そして支給額の増額について町のこれまでの取り組みと今後の取り組みについて質問いたします。

次に、大学、短大、専門学校等入学時、町の奨学金の入学時一時金の現状と一時金の増額などについて改善などを考えていないのかどうか、改めて質問いたします。

次に、受験時期の中学校三年生や高校三年生のインフルエンザ予防接種の無料化についてお聞きいたします。

最後に、小学校における教育の変化、そしてことし今年度から道德教育の教科化、そして英語教育の小学校からの

教科化などの実施、小学生にとっても父母にとっても大変な大きな変化も生み出しております。そして、現場の教職員にとりまして大きな変化が求められている現状であります。

そこで、質問であります。小学校英語の藤崎町における位置づけと実施に向けての取り組みについて質問いたします。

以上、壇上からの一般質問とさせていただきます。町長を初め、明瞭な理事各位におきましては明確な答弁と回答を求めて、私の壇上からの一般質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、雇用を生み出し、定住促進をつくる町の取り組みについてのこの町として平成三十三年度まで立地企業目標五件、起業・創業支援五件ほどを目標としているが、現在までの取り組みと今後の取り組みについてお答えいたします。

ご質問の数値は、藤崎町第二次総合計画の中で、工業の振興及び雇用対策と起業・創業支援の推進の重要な指標として掲げているものであります。立地企業の取り組みとしましては、常盤地区に企業が進出しておりますが、企業立地の対応には土地の取得や各種手続など、関係各課が連携し、対応しているところであり、県企業誘致推進協議会や弘前圏域定住自立圏においても情報を発信しているところであり、また、起業・創業支援につきましては、産業

創造協議会において起業支援や商品企画開発力養成のセミナーを開催するなど、起業・創業希望者に対する支援に努めているほか、県関連機関の専門家による相談会を行っております。このほか、県と連携した起業・創業者向けの融資制度も運用しており、信用保証料の補填など、融資面においても支援しているところであります。

今後も実務や資金面などにおいて関係機関と連携を図りながら、起業・創業希望者の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、口の加工品開発の現状と商品化の見通しや雇用拡大の見通しについてお答えいたします。

まず、加工品開発の現状につきましては、平成二十八年七月から厚生労働省の委託を受け、藤崎町産業創造協議会が実践型地域雇用創造事業を実施しており、協議会では昨年度ドレッシングやトマトみそなどの四品、今年度はピクルス、ジャム、ガーリックソースなどの六品を完成させ、先般二月二十三日に成果発表会を開催したところであります。これら成果品の商品化の見通しにつきましては、ふじさき食産業創造拠点施設において現在、加工施設の整備を進めており、今後加工品のレシピを提供し、製造販売できる体制を整えることとしております。

次に、雇用拡大の見通しにつきましては、昨年度協議会が開催いたしました雇用拡大・人材育成セミナーにより、町内事業者による新たな雇用者数が十五名、地域求職者が新たに五名就業しております。なお、今年度雇用実績につきましては、雇用や就業の多い時期が四月であることから、現時点で数値を把握できておりませんが、今年度におきましても地域の雇用を押し上げる効果があらわれるものと考えております。

また、実践型地域雇用創造事業は、来年度が事業の最終年度となりますが、事業終了後も株式会社ふじさきファーマーズLABOにおいて地域の雇用拡大や担い手育成などの事業を実施することとしており、将来的な町の雇用創造について今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ハの町役場及び町指定管理団体における臨時職員、パート職員の時間給及び労働条件改善の取り組みなどについてお答えいたします。

町役場の臨時職員のうち、正規職員と同じくフルタイムで勤務する臨時職員の賃金は、藤崎町臨時職員の給与に関する規定に定める賃金表を適用しており、正規職員の給料が改定された場合には同様に賃金の改定を行っております。また、フルタイム以外のパート職員の時給につきましては、青森県の最低賃金を下回らないよう年度当初に設定しており、平成二十九年度は原則七百四十円以上としております。

なお、時期的、季節的な業務あるいは資格を有する業務に従事するパート職員の賃金などは、近隣市町村やハローワークの求人募集の賃金を参考に決定するなど、業務内容や任用期間に応じて適正に設定しているものと考えております。

労働条件につきましては、これまでも関係法令を遵守しているところであり、最低賃金の改正を含め、今後も国、県などの動向を注視しつつ、適正な労働条件の維持に努めてまいります。

次に、ニの平成三十年三月末の役場職員退職者数、再任用者数、新規採用予定者数についてお答えいたします。

平成三十年三月末の退職者数は、定年退職者が七名、普通退職者が一名で、合計八名となっております。また、平成三十年度の採用予定者数は、再任用者数が三名、新規採用者が六名で、合計九名の採用となっております。

次に、ホの個人の住宅着工件数の推移と今後の町営住宅新築・改築事業についてお答えいたします。

個人の住宅着工件数の推移につきましては、過去三年間において、平成二十七年度が六十九件、平成二十八年度が五十四件、平成二十九年度は六十六件となっております。また、町営住宅の新築につきましては、町公営住宅等長寿命化計画に基づき今年度から実施しておりますみどり団地の外壁等改修工事を平成三十一年度まで実施する予定して

おり、その他の住宅につきましては順次改修工事や用途廃止の検討を行うこととしております。

次に、教育環境整備の取り組みについてのイの就学援助制度における準要保護世帯児童に対する入学時学用品費の入学前支給と支給額の増額についてお答えいたします。

就学援助制度の準要保護世帯児童生徒に対し、入学時にランドセル代や制服代などの費用として支給される新入学児童生徒学用品費の支給につきましては、町で認定基準や単価、支給月を規定しておりますが、支給月につきましては五月末と規定しており、支給額はこれまで国の要保護支給単価に合わせ同額としてきたところであり、支給につきましてもできる限り早期に支給しているものであります。

なお、就学前支給は学校の現状を把握しつつ、また、支給額の増額につきましても、県内他市町村の実施状況などを考慮しながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、ロの大学等入学時の奨学金の入学時一時金の現状と改善点についてお答えいたします。

町の奨学金は、無利息の貸与型であり、卒業後一年間据え置いた後、十年間で返済していただくもので、他の奨学金制度よりも基準が緩和されており、利用しやすいものとなっております。また、災害や疾病、その他特別の事情により償還が困難となった場合には、期限を延長することができるほか、支払い額や回数の変更などについて柔軟な対応をしているものであります。

なお、入学時の一時金は短大や大学入学時に入学支度金として、短大等は二十万円、大学は三十万円の貸与を行っておりますが、利用状況につきましては平成二十四年度以降、大学入学者一名のみの利用となっております。町といたしましては、より多くの貸与者が利用できるよう、周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、ハのインフルエンザ予防接種の中三、高三の無料化についてお答えいたします。

毎年、大流行するインフルエンザ対策としては、町は六十五歳以上の方に予防接種法に基づく定期接種を自己負担金千円で行っております。また、任意接種であります。生後六カ月から小学校就学前の乳幼児に対し、二回を限度に一回につき千円を助成しているところであります。

この助成は、体力的弱者に対する重症化予防を目的として、乳幼児と高齢者を対象に実施していることから、このご質問の中三、高三への事業拡大については今現状では予定していないものであります。インフルエンザウイルスは強い感染力があり、毎年学校や職場などで広域的に集団感染するケースが多いことから、国が全国的に対策を講じることが肝要ではないかと考えているところであります。住民の健康を守るという観点において、国、県及び近隣市町村と歩調をそろえ、対応してまいりたいと考えております。

次に、二の小学校英語の当町における取り組みについてお答えいたします。

小学校の英語につきましては、平成二十三年度から小学校外国語活動として五、六年生での英語教育が週一時間、年間三十五時間行われており、授業では聞く、話すことを中心に英語になれ親しむための授業を行っております。小学校の外国語活動は平成三十二年度から五、六年生で英語の教科となり、従来の外国語活動を三年、四年生が実施することとなります。今後ますます国際化が進む中で、小学校における英語教育の拡充強化はグローバル化に対応した教育環境づくりであり、町の子供たちの人材育成につながるものと考えております。

なお、英語の教科化には小学校教員の指導力向上が不可欠でありますので、研修などを通して英語教育の充実に努めてまいりたいと思います。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

現在、地方創生、そして人口減少に歯どめをかけようという取り組みをしておりますんですけども、これは自治体としてもやらなければならないけれども、しかしこれは戦後いわゆる半世紀以上、七十年もたとうとしているんですけども、その二、三十年の間に大きくつくられたことでありますから、地方にだけ仕事を丸投げされても、これは成果が乏しいのではないか、国策としてきちんと取り組まなければならないんじゃないかという前提で私は思っておるところです。

そして、イの立地企業目標数、これは平成二十九年、昨年度から平成三十三年までというような感じなんですけれども、何か具体的にはなかったようにも思えるんですけども、立地企業、それから創業をするから支援しましょうというのが何かなかったような気がするんですけども、三年じゃなくて、じゃ五年という範囲で見れば、その辺は藤崎町にとってはどういう動向になっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

正式な雇用拡大のための企業は、確かに新しく張りつくというのは私はないような感じがしていると、そう思っております。ただ、数年前からお話、私が町長に就任してから流通団地をつくりたいということで、矢沢入り口のところに岩手県に本社があるアルム不動産、これは物流の倉庫でございます。また、近々では、常盤小学校の近くいわゆるコマツフォークリフトとコマツ建機が合体したものが、いわゆる弘前から我が町に張りついてきました。ある

いは、近々では、常盤地区のローソンの近くにコマツフォークリフトに続いて、あるいはコマツ建機に続いて、トヨタフォークリフトが今造成しているところでございます。

機会あるごとに企業立地に関しては、藤崎町に限らず定住自立圏、あるいは県に対する町村会での重点要望で、これは我が町単独というよりも町村会全体でいわゆる機会を捉えていろいろみんなでやっという事で要望を出しているところでございます。細部については担当課が答えられれば答えさせます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か町長が細部について答えたようですけれども。それで、例えばコマツ建機さんが常盤には来ましたですね。最近ではトヨタのフォークリフトの会社ですか。あの辺はにぎやかになっているんです。藤崎の人が勤めているかどうかという、そこまでは私は調査はしていませんけれども、例えばコマツ建機さんというふうな例をとりますと、これはどういうつながりで、矢沢の運送会社についてはちょっと町長の今の話でわかったような気がするんですけれども、コマツ建機さんという具体的なことでいえば、どういうつながりで藤崎のほうに来たんでしょうか。何か話し合った経過だとか、ありますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

率直に言えば、構想が決まった後にいわゆるコマツ建機の県の幹部の方が我が町に来て、お話をいただきました。



その内容の一環としては、花咲温泉からもうちょっと行ったところのフォークリフトが手狭になっていると。そして、神田地区にある建機のほうも手狭になってきたと。それで、津軽の拠点を藤崎町に建てたいということで、田んぼを用地取得して、あそこに統合した施設で津軽を全方位でいろいろ営業活動したいということでお話を賜った次第であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私も聞いている、町の誘致企業ということではなくて、いわゆる立地条件、一つは地価が安いとか、あるいは地理的に津軽全域の中にあるとか、そういう有利な点があったから進出選択しているんだと思います。それで、この企業立地で雇用を生み出す、あるいは立地企業の推進のことを言えば、必ず定住自立圏と協議してとか、前振りか後振りかで必ずそれがつくんですよ。確かに実際はそうだろうけれども、雇用の場をふやす、あるいは少しでもふやすというのは町民みんなが願っていることでもありますから、担当課任せではなくて、町長、副町長が、副町長はまた会社もやる、会社の社長もやるということで忙しくなるかもしれませんが、本当に取り組んでほしいなど。情報が集まってきたときには、藤崎町ではこの企業立地だとか推進だとか、この問題ですね、私は何か常盤企業会というものはあるというふうに聞いているんですけれども、常盤もそれもなくなって藤崎企業会になったのかどうか私は知りませんが、そういうところで十分に情報を得るとか情報交換するとかということももっと真剣にやるべきではないかなと思っておるんですけれども、その辺はどういう認識でしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず基本的には、企業立地をするためには我が町に工業団地を造成して、受け皿を整えないうちにはなかなか声をかけられないだろうと、そう思っています。常盤地区は市街化調整区域から一線入っていませんので、非常に開発するにはその条件が好条件でもあります。今の現状、常盤企業がいろいろ張りついたところはもうほとんど埋まっているというような状況で、ここで多額な造成費用をかけて整備して、いろいろ私が方々に駆け回って工業誘致しても、果たしてすぐ来る企業があるかどうかということもちょっと不安なところでもございます。

ただ、私は、例えば県の町村会で国会議員といわゆる懇談するのも年に二回ほどあります。ですから、町単独でやるべきこと、あるいは定住自立圏でやるべきこと、あるいは県とスクラムを組んでやるべきこと、いろいろあろうかと思えますけれども、今の現状では工業立地あるいは企業立地をする場合は広域でやっぱり進めるべきものだと私はそう思っています。

浅利議員と考え方は多少違いはあるかと思いますが、その都度その都度努力してまいります。そして、今までも努力してきました。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今までも努力してきたことについて評価することについてやぶさかでないんですけれども、いわゆる土地を造成しなくてでも来ているのは来ているんです。ですから、有利な条件があるということをやっぱり最大限生かしながら、

土地の造成をしなければ企業立地が進まないんだということではなく、事実が証明しているんじゃないですか。あるいはまた、定住自立圏構想でなければならないとかじゃない。そういう積極性をぜひ行政も持っていただきたいということを指摘しておきたいと思います。この点についての答弁は要りません。

ロの加工品開発の現状と商品化の見通しということです。これも、私もこの間試食会に、ふじさき産品LABO開発メニュー発表会というところにお邪魔させていただいたんですけれども、試食品も食べたんですけれども、それで私がお聞きしたいのは、これは商品化とレシピを提供して、それをやる人を探すんだというような二本立てでいくんだというふうなことをもう改めて強調しておりましたんですけれども、その辺で具体的な、例えばスタート時で商品化してチャレンジしてみるというのは、何だか五品目だかなんだかあるとかというふうにも言ったようにも記憶しているんですけれども、それはどういう商品なんですか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。先ほど町長の答弁にもございますとおり、昨年度はドレッシングやトマトみそということで四品と。今年度はピクルス、ジャム等で合わせて六品ほどが完成されておりますけれども、ふじさき食産業創造拠点施設におきまして今現在、加工設備の整備を進めておりますので、今後加工品のレシピ等を提供しながら、加工品の製造、販売できる体制を整えたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

副町長、社長ももう開始と、スタートしているんですけれども、創造協議会で発表したレシピの中でこれこれの商品化してやっていくんですということ、そういうことが決まっているんじゃないんですか、もう。もうあしたですよ、店開くの、これ。今、四月の末ですけれども、それはどういうふうな取り組みなんですか。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいま新しい加工品の商品化というお話でございますけれども、商品化のためには新しい設備が完成して、その完成した設備でその新しい商品というものが完成する形になります。現在そのお示ししている商品につきましては、あれは完成形というよりも、むしろサンプルというふうな形でご理解いただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

それは逆なんじゃないかなと。こういう商品売り出すから、それに最もふさわしい、いい機械をやはり導入するというのが、例えば黒ニンニクなら黒ニンニクをやるんだというふうになれば、その機械が必要でありますし、パンのそういうものが必要だというのであれば、それにふさわしいあれが必要なわけでもありますので、何かもうちょっとしっかりとしっかりはっきりさせてほしいなと思っておりますんですけれども。

それで、もう一つ私が聞きたいのは、行政ベースでこれは厚労省の補助金も得てやっているし、継続していくと。

三年間、来年までですか……（「もう一年」の声あり）もう一年ね。なんだけれども、藤崎町では長年この加工やそういうものに携わっている会社も、携わっているというか、私に言わせれば粘り強くというか、こつこつとといいますか、そういう人もありますよね。会社もありますよね。青森果実、青森リンゴ加工でしたか、中清食品さんだとか、そういう人以外の民間枠というか、そういうものをぜひ進めてというか、そのレシピを提供してやってくださいよということを案内しているんでしょうけれども、そういう創業といいますか、創業者支援と私は聞いていますよね。その辺はどういう見通しなのでしょう。改めてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。現在も食彩ときわ館のほうでは加工品については販売等をしておりますので、今後、会社でどのぐらいの加工品を取り扱うかによりますけれども、今後新たな拠点施設、販売ないし地域の所得向上につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

先ほど町長の回答の中で雇用者数が十五名ほどふえたんですというような説明を私は聞いたように思うんですけれども、それは具体的に言えばどういう内容なんですか。この創造協議会に勤めている人が五人いるからとか、そういうふうな内容なんですか。十五人ほどふえているというその内容を明示、もう少し詳しく説明していただけませんか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。昨年度、産業創造協議会が開催した雇用拡大人材育成セミナーを受講されて、町内の事業者で新たに雇用した人が十五名就職されたということで、その十五名の内容については、町内の八事業者に就職された方でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何だかよくわからないんですけれども。どういう内容なんでしょう。ちょっと理解力が足りないので……（「八社の会社の名前をしゃべってほしいんだべ」の声あり）会社の名前を言えないなら言えなくてもいいんですけれども、講習をやって、そして八事業所に勤めたというようなことなんですか。もうちょっと具体的に知らせてくださいよ。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、浅利議員がおっしゃったとおりでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

それでは、ちょっとあきれているんですけども、次の質問に移ります。ハの町役場、指定管理団体における臨時職員、二つの点に絞って再質問させていただきます。

そもそも臨時職員については規定がございます。いわゆる半日だとか、そういうふうなパート職員の規定というのは、私はこれも補助的な仕事だとかということで、実に軽視する傾向が根強く日本社会あるいは公務労働の中にあるのではないかなと思っておるんです。それで、端的には苦慮していますという、いわゆる指導員の問題もここに端を發して、端をとるか土台があるんだと思いますけれども、有資格者で八百十円、それから資格がなくて意欲とか可能な人は七百四十円だとか、そういうことでは集まらないのは、そうでしょう。ですから、ところがこのパートの職員の身分保障というのは何ぼ調べても出てこないんですね。結局町長が決めるという、その賃金ベースも町長の裁量によって決められることになっている、担当課長が勝手に決めているんじゃないんですよね、これ。先ほど言ったけれども、職安と最低賃金の水準だとかを見て決めているわけだ。最低賃金をオーバーしているからいいわということで。それを抜本的に時間給千円に近づける努力をさらにすべきだということは指摘しておきたいと思います。

それで、このパート職員というのは年次有給休暇だとか、そういう労働条件、この辺の問題は全然、あるいは通勤手当ですね、こういうものは町の臨時職員はあるけれども、こういうものは全然ないような状況なんですか。それとも、通勤手当あるいはさっき言った扶養手当、そういうもの、労働条件の点で何か改善の状態が必要だと思うんですけども、どういう状態なんでしょうか。パート職員についてです。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（能登谷英彦君）

町に現在パート職員として働いている方は四十七名ございます。そのうち、今、浅利議員がお話しになった学童補助員の方が八名、七百四十円。それから、パート職員の方が七名で七百四十円と。それ以外の方は、職能または勤務体系によりましてそれ以上を確保している現状でございます。また、この方たちは、例えば扶養になっているとか、そういうふうなこともありまして、自由な時間または短い時間に勤務したいという希望があって働いている方でございますので、やみくもにその金額を上げるというようなことは考えてございません。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

やみくもにということでは我々も要求していないし、賃金水準そのものを自由に選択してやったにしても、賃金の時間給単価なりそれらを引き上げるというのは日本全体の課題でもありますし、また、藤崎町役場についてもしかりだろうと思うんであります。その辺の現状認識をきちんと持って、安倍内閣でも三%ずつ上げようとかと言っているわけですので、それに応えるぐらいはする必要があるのではないかということ指摘しておきたいと思えます。

先ほど二のことに町長からもお答えいただいたんですけれども、新規採用者数についてもお答えしていただいたんですけれども、加えて私は関連して障害者の雇用といいますか、これは最近規模が大きくなったところは二・何%とか、パーセンテージが上がりましたよね。この藤崎町においては障害者雇用の現状というのはどういうふうになっていらっしゃるんでしょうか。その点をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）



総務課長。

○総務課長（能登谷英彦君）

障害者雇用につきましては、毎年、障害者任免状況の通報ということで通報義務がございます。現在、藤崎町は障害者が二名、うち一名が重度の障害者でもって二名のカウント、トータル三名の障害者の雇用がなされております。現在のところ、職員、臨時職員の総数が百七十三人ですので、それに除したときに実雇用率は一・七％、ただ、現状では三人を雇用しているということで法定数はクリアしてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ハとニにかかわるところで私は聞き漏らしたんですけれども、この町の指定管理団体の職員構成といいますか、つまり藤崎町、財政が大変だとかなんとかといろいろ言っているけれども、現状、私も長い間議員をやらせていただいたんですけれども、どんどん現業から撤退してきたんです。保育所は民営化、そして病院はときわ会さんが引き受ける、そのことによって病院経営から撤退、そして管理の状態、そういうことをやって財政や人件費を維持してきたという歴史を持っているんですけれども、今、指定管理団体ということで体育協会、文化協会がございますけれども、文化協会についてお聞きしますけれども、正職員、臨時職員、パート職員、これはどういうふうな割合になっていらっしゃるのでしょうか。その点、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

お答え申し上げます。文化協会につきましては、正規職員が十三名でございます。それから、臨時職員はございませんで、パート職員につきましては、ずーむ館に四名、それから資料館あすかにパート職員が一名、計五名でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

文化協会のことでもあるんですけども、この間、指定管理を受けてからこの臨時職員は現在はゼロだということなんですけれども、パートや臨時は五名ほどかな、というふうなことなんですけれども、処遇の問題で問題があるということで労働基準局にいった例がありましたよね。いった人がありましたよね。それはどういうふうな理由と、どういうふうな解決をなさったんですか。その辺は報告できる範囲で報告してください。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

その件につきまして私は詳しく承知してございませんが、パート職員の中で出勤時間と退勤時間、その関係で若干の賃金支給でご質問といたしますか、協議があったようだというふうに聞いております。申しわけございません。詳細については私も確認をして後日お伝えしたいと思いますけれども、以上できょうの答弁はあと言えないということでご承知いただきます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いずれにしましても、指定管理団体についてのパート職員、臨時職員の底上げも、これはもう指定管理だから、受けた団体の責任だということではなくて、協議もしながらよりよい方向、底上げを図る方向で検討していただきたいと思います。

町営住宅の新築の問題については、他の議員の方も質問しておりますので再質問はいたしません。

教育環境整備の就学援助制度にかかわる問題ですけれども、町長のお答えでは五月末までには支払っているんだというようなことなんですけれども、実際は何か現場では去年から努力して四月に払うような取り組みも始めているというふうにも聞くんですけれども、実体的にはどういうふうになっていますんでしょうかということと、もう一つ私が聞いているのは、関連してお聞きするけれども、準要保護というのは全員が非課税世帯だとか、そういう生活保護に準ずるような経済状態に置かれていることでもあるわけですよ。それで、少なくとも中学校の場合、この藤崎町においてはほとんど中学校に行くわけですから、これは全国的にも半数以上が三月支給だとかとやっているんですよ、少なくとも中学校の要保護世帯については。ですから、そういう当面その中学校の準要保護世帯の児童に対する支給を、三月支給だとかというものを検討するつもりがあるのか。必要ならば条例を変えなければいけないんですよ。確認してから、明德に入ったんだ、藤中に入ったんだと確認してから支払うという、もう予定でも払えと条例にしないといかんのですよ。と思いますけれども、現状の小学生と中学生の支給月は五月ではなくて四月にも支給なさる努力をし始めているんじゃないんでしょうか。それと、さらに全国的には三月支給が半数にも上っているという現状も

伝え、近隣市町村はおくれているんですよ、これ。漏れ伝わるんですけども、その辺の取り組みについてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、現状の支給月ということでありまして、町の規則では五月末ということでありまして、できるだけ早い支給をするために事務処理対応について学校の事務と協議しながら進めておりまして、今年度は四月二十六日に支給しているところでございます。

また、入学前の三月支給ということで、中学校でも三月支給できないかということにつきましては、まず三月支給については保護者の転勤や人事異動ということもあって、児童生徒の転校等が発生することもあるということから、そういう場合は返還することになるんですけども、そういうふうな課題もあります。ただ、県内の状況を見ますと、入学前支給、昨年十二月末現在、青森県では中学校は八校、小学校は五校という、まだそういうふうな状況でありまして、近隣の市町村も考えている状況でありますので、町といたしましてもとりあえず中学校のほうのみでも検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ありがとうございます。文科省でも対象者の支給は児童生徒の入学時に合わせてやるような最大限の努力をすべき

旨の趣旨の通知も出しているところだと聞いております。また、補助金ではないので交付税措置されているという、色がついていないという問題ではありますけれども、少なくとも交付税措置、この分野の就学援助制度の交付税措置を二倍化しているということでもありますので、その辺を財政当局とも協議して支給額の充実のためにもやっていただきたいと思えます。

最後であります。小学校英語の当町における位置づけ、取り組みについてでございます。道德教育の問題では五十嵐議員が質問しておりました、教科化。今までも小学校でもいわゆる総合学習といいますか、そういう時間で英語を週一回だけやってきたわけでありまして。それで、はっきりしていますのは、英語をやりますと、私どもの時代とは教材も環境も全然違いますけれども、英語嫌いがむしろふえやしないかとか、あるいはまた、先生たちの質なり、そういうものの不安、そういうものに十分応えられるのかとか、さまざまな問題も指摘する現場の声もあるわけでありまして。英語をふやせば違う時間、理科だとかというよりも、学校行事が減ったり、あるいはまた、他の教科が減るということでもあります。

それで、この英語の教科の小学校の実施ということについてどういうデメリットもあるのかということ、現場の声を聞くべきだなど思うんですけれども、専任の教員を用意してほしいというふうに現場で言っているのか、その辺、文科省の連絡待ちじゃなくて現場の声をどういう体制で聞いていこうとしていらっしゃるのか、町長または教育長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

武田教育長。

○教育長（武田 登君）

この教育課程について我々がどうのこうの言うものではありません。また、これは文部科学省で決めたものでありますので、これについては文科省のとおり進めていくことが私は大事でなかろうかというふうに思っています。

そしてまた、教員の専門家というふうなことで今、浅利議員からお話がありましたけれども、私も英語については非常に苦手でありまして、ほかの先生方でも私と同じような考えを持った人もいるかもしれません。大学では英語という英語の教科の指導については、これはしてきていないと思っております。ですので、自分の指導力については不安を感じている方もいるかもしれません。ただ、これは、教師は子供たちに対して授業というか、学校の教育活動を通じ知識等を身につけさせなければならないので、研修等を積んでみずからのこの英語指導力を高めていくことが私は必要かと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

教員の多忙化の問題もあるし、一部、英語教育等は除いても、事務を補佐するそういうものも大いにやっぺいという試行が始まりますよね。モデルはもうやり始めているんでしょうから。それから、英語についても現在は昔の我々の時代と違っていい機器があると思えますけれども、ぜひ小学校においても専任的な教員といいますか、それを定数を充実させてやるということ、町じゃなくて、現場はそういう不安も抱えているわけですから、要望をしていくべきだということをお話して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。九番相馬勝治君。（「議長にちょっとお願いがあるんですけども、再質問席の水、若干……」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後三時四十一分

---

再 開 午後三時四十九分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、相馬勝治君に一般質問を許します。相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま議長より一般質問のお許しを得ましたので、明確な答弁、よろしく願いいたします。

一月行く雪、二月逃げる雪、三月去る雪と昔から言いまして、きょうの三月の雪は去る雪かなと思っておりますが、これもまた、雪は自然ですので、人間として人間界においては自然界には勝てないということだと思えます。また、三月に入り、梅の開花宣言も聞かれるきょうこのごろ、また、除雪をして農作業の準備をする人など、春間近かなという感じがいたしております。

そして、感動を呼んだ冬季オリンピックも終わり、選手たちの競技スポーツに対しての四年間、その結果が金、銀、

銅、合わせて十三個と、日本にとってはまたメダルの数を更新しましたので、本当にご苦労さまでしたと、応援した  
かいがあったのかなど思っております。また、間もなくパラリンピックも始まりますので、出場する選手の皆さんに  
も頑張ってもらいたいと思うものです。

それでは、一般質問に沿って伺いたします。

一番目のイ、産業創造協議会についてお伺いたします。事業内容及び業務日程はこれからどうなって進行してい  
くのか、伺うものです。

ロとして、(株)ふじさきファーマーズLABOと農産物直売組合との最終会議はいつごろを予定しているのか、  
伺うものです。

そして、地下水、融雪などの雪対策について最後に伺うものです。

明確な答弁、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題についてのイの産業創造協議会についてと協議会の業務日程については、関連がございますので  
あわせてお答えいたします。

まず、協議会の事業内容につきましては、大きく分けまして、地域事業者や求職者を対象としたセミナーの開催と



町の地域資源を活用したふじさき産品開発の二つの事業を実施しているところであります。事業者向けのセミナーは、ITを活用した情報発信や販路拡大の手法などを学んでいただくことで事業者の経営基盤の強化を図り、雇用を拡大につなげるものであり、今年度は現時点で四つの講座を開催し、八十五社の方に受講していただいております。また、求職者向けのセミナーは、商品開発力や加工食品技術などを学んでいただくことで求職者のスキルアップを図り、就業につなげるものであり、今年度は現時点で四つの講座を開催し、八十三名の方に受講いただき、どちらのセミナーも地域の雇用創出につながっていると考えているところであります。

さらに、ふじさき産品の開発につきましては、昨年度に四品、今年度は六品の成果品を開発し、拠点施設での製造、販売を行うことで、地域の雇用創出につながるものと考えているところであります。

次に、協議会の業務日程につきましては、実践型地域雇用創造事業は来年度が事業の最終年度となりますが、先ほど浅利議員にお答えしましたように、事業終了後も株式会社ふじさきファーマーズLABOが将来的な町の雇用創造に取り組んでいくものであります。

次に、ロの株式会社ファーマーズLABOと農産物直売組合との最終会議はあるのか、備品とか従業員の給料についてお答えいたします。

町では、ふじさき食産業創造拠点施設の整備に向けてこれまで町農産物直売組合員との説明会を開催するほか、直売組合の佐藤組合長を初め、役員会におきましても重ねて説明を行い、拠点施設整備へのご理解とご協力をお願いしてまいりました。

拠点施設の備品につきましては、新たに整備するものがほとんどであり、冷蔵・冷凍ショーケースにつきましては既存のものを活用していく方向で検討しておりましたが、実際には既存の冷蔵・冷凍ショーケースも古くなっており、

新たに設置する必要が生じたため、現在、直売組合と協議しながら対応を検討している状況であります。

また、従業員の給料につきましては、食彩ときわ館増改築工事により、町では指定管理期間の終了日である平成三十年三月末日よりも一カ月程度早い段階での仮設店舗を閉店後、工事の工程が固まった段階で直売組合にお示しし、ご理解をいただいているところであります。このことから、三月末までの従業員の方々の給料や雇用保険などにつきましては、雇用主である直売組合にご対応をいただきたいと考えております。

なお、食彩ときわ館の従業員の方々は直売に関する知識や経験が豊富であり、新たな施設におきましてもその能力を生かしていただきたいと考えており、同施設での就業を希望される場合にはその点を十分考慮した選考を考えております。

次に、ハのふじさき食産業創造拠点施設の雪対策、融雪に使用する井戸水の水質管理は万全かについてお答えいたします。

まず、拠点施設の屋根の雪につきましては、屋根に雪どめを設置しているほか、屋根に断熱処理を行うことで氷柱ができにくい構造にするなど、落雪防止には十分配慮しております。また、駐車場につきましては、地下水による融雪装置を設置しますが、地下水の水質検査の結果は全て基準以下であり、安全性を確認しているとともに、今後必要であれば検査を行う予定としております。さらに、地下水の放流につきましても、水利権者のご了解をいただいているところでもあります。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。九番相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

壇上での一般質問に対しては、大変私の不手際があり、大変申しわけございませんでした。

それでは、一番の産業創造協議会について質問いたします。先般二月二十三日にずーむ館において、皆さんもご存じのとおりこういうメニューが六品、そして去年は四品、ドレッシング等を含めて十品ということで完成して、女性の方、愛想もよく五名の方々が、たまに話を聞きに行きますと愛きょうを込めながら大変いい対応をしてきて、私もああいいなと大変快く思っております。

そしてまた、この結果的に二年をかけて十品と。そして、あと来年一年、何品ができるかわかりませんが、本当に一生懸命出した素材も地元の食品、そしてまた、地域連携といいますか、紀宝町のミカンを使ったケーキといいますか、ブラウニーというんですか、ちょっと言いにくいんですけども、そういうことも含めながら頑張っているなと思っております。本当にあと一年間ではありますが、頑張ってもらいたいと思っております。

そしてまた、この協議会の業務日程も来年一年ということで、これは本当に残り少ない時間ではありますけれども、藤崎町発信のために協議会においては頑張ってもらいたいと思っておりますので、地方創生の室長におかれましては、いい言葉をかけながら頑張ってもらいたいとお伝えください。

次に、ふじさきファーマーズLABOと農産物直売組合との最終の話し合いと出しているんですけども、農産物直売組合、組合と言いますが、組合は結局二月二十日前後で恐らくプレハブは撤去するという方向づけになって、それから事務的なものも恐らくもうそろそろ終わるんじゃないかと思っておりますけれども、当然、組合側の収支決算が出ると思われま。それに対して町側はどういう折衝をするのか、その辺のところはどうでしょう。これからの組

合との最終会議、話し合いは持たれるものかお伺いたします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、相馬議員から質問がございましたけれども、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、多分、冷蔵・冷凍ショーケースの件だと思いますけれども、現在、直売組合といろいろ協議をして対応を検討しているんですが、今後、直売組合の決算等が出るのが三月中旬以降になると思われまますので、それ以降、最終的な協議になるのかなというふうに考えております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私も会員といいますか、そういうほうにもなりまして、さまざまな組合の方の話、それから役場との話が、備品、そしてまた、従業員の給料を含めながら話の食い違いがあるのかなと思っておるので、何とかその辺のところは、LABOはまだできたばかりで経営といってもまだタッチはできないと思うんですよ。当然、役場から引き継ぎと言うとおかしいけれども、バトンタッチを受けて、それからLABOの発進なのかなと思っているんですが、その辺のところはそういう流れでよろしいのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今現在は役場の地方創生推進室で松丸総括店長が業務をしていますけれども、四月以降は新たな拠点施設で業務を行うと思いますので、現在は我々と一緒に協力しながら事業を進めているということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

とにかくこの件につきましては、町長が七年前から構想して「やっとできた」ってばおかしいんですけども、本当に七年の月日というのはあつという間と思っていました。そして、今この事業に関しては、亡き木村代議士もかかわっているということですので、町を挙げて、そしてまた、LABOが仮にといいますか、これから中心になるわけですが、副町長におかれましては社長という立場もありますので、行政に支障なくLABOにも頑張ってもらいたいと思っております。

以上、何とか副町長よろしく願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいまファーマーズLABOのお話でしたけれども、先ほどの質問にもあったんですけども、私どもといたしましては、それこそ農家の所得向上をメインといたしまして、それから藤崎町の発信を十分にしていきたいと思います。

ふうにご考慮しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

頑張ってください。

それでは、最後になりましたけれども、拠点施設の雪対策、そしてまた、融雪に使用する井戸水と水質管理、これは万全かということですが、先般二月中旬ごろ、議員みんなで施設を見に行きましたけれども、何か気になる部分が一点ありました。それは担当課にここは大丈夫なのかと確認はしましたけれども、この場ではどうのこうのとは言いませんし、とにかく建物ですので、これからどういう状況になるか、雨が降ったり雪が降ったりして施設が傷むとか、そういう場合もありますので、その辺のところは十分考慮していただきたい。

ただ、この井戸水の水質管理です。要は冬に井戸水を流すことによって、まず水を使っている人がいるんですけども、この水質に関してはどのような考え方でおられるのか、検査とかさまざまなものがあると思いますけれども、その辺はどうお考えかお伺いいたします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。水質検査については、先ほど町長の答弁にもありましたように、地下水の水質については全て基準以下でありまして、今後、水利権者とか、あと関係する土地改良区等から要望等がございましたら、必要があれば

ばまた水質検査を行えたらと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

ちなみに井戸水の深さ、そしてまた、温度をわかっている範囲内でお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

深さですけれども、三百五十メートルでございます。温度については、二十二度ということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

わかりました。短時間ではございますが、特に水質管理においてはL A B Oにかわった時点でやっぱり一年に最低一回ぐらいは検査をしてもらい、水利権者に報告したほうがいいんじゃないかと私はそう思っておりますので、余りお金がかかるようであればちょっと二年に一回でもいいかもわからないんですけれども、その辺も含めて施設にかかわる水利権者等は十分気をつけて対処してもらうことを願い、再質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散 会 午後四時四十六分

---